

令和 8 年度
番神池公園トイレ改築工事

[illegible]

工 事 名		番神池公園トイレ改築工事					No.	
図 面 名		表紙・図面リスト			縮尺	—		
岡山市 都市整備局 住宅・建築部						令和8年6月		A-00
公共建築課	課 長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任	設計担当	

7	防蟻・防蟻処理 [4. 3. 1]	・工場における薬剤の加圧注入等 ・木造標準仕様書4.3.1(1) (7) (b)に基づく加圧注入	5 軸組構法（壁構造系）工事 ／ 軸組構法（軸組構造系）工事	1 現寸図 [5. 4. 2] [6. 4. 2] 2 仕口及び継手の工法 [5. 4. 5] [6. 4. 5] 3 孔あけ加工 [5. 4. 6] [6. 4. 6] 4 表面仕上げ [5. 4. 7] [18. 12. 2] [6. 4. 7] 5 アンカーボルトの設置等 [5. 5. 3] [6. 5. 3] 6 基礎天端及び柱均しモルタル仕上げ [5. 5. 4] [6. 5. 4] 7 建方精度 [5. 5. 7] [6. 5. 7] 8 接合金物の工法 [5. 5. 9] [6. 5. 9] 9 釘、木ねじ、木質構造用ねじ等の工法 [5. 5. 8, 5. 5. 10] [6. 5. 8, 6. 5. 10] 10 各種ボルトの工法 [5. 5. 11] [6. 5. 11] 11 ラグスクリーユの工法 [5. 5. 12] [6. 5. 12] 12 ドリフトピンの工法 [5. 5. 13] [6. 5. 13] 13 火打土台 [5. 6. 2] [6. 6. 2] 14 火打梁 [5. 7. 8, 5. 8. 6] [6. 7. 8, 6. 8. 6] 15 床束 [5. 8. 2] [6. 8. 2]	・床書き現寸図を作成する	ボルトの種類 ・図示による ボルトの径 ・図示による ボルトの本数 ・図示による ボルトの間隔 ・図示による ボルトに応じた座金の大きさ ・図示による 構造材を仕上材として用いる場合の見え掛り部に使用するボルトの取付方法 ・図示による	4 各種ボルトの工法 [7. 5. 9]	ボルトの種類 ・図示による ボルトの径 ・図示による ボルトの本数 ・図示による ボルトの間隔 ・図示による ボルトに応じた座金の大きさ ・図示による 構造材を仕上材として用いる場合の見え掛り部に使用するボルトの取付方法 ・図示による	5 ラグスクリーユの工法 [7. 5. 10]	形状及び寸法 ・図示による 構造材を仕上材として用いる場合の見え掛り部に使用するラグスクリーユの取付方法 ・図示による	6 ドリフトピンの工法 [7. 5. 12]	径 ・図示による 構造材を仕上材として用いる場合の見え掛り部に使用するドリフトピンの取付方法 ・図示による	7 床束 [7. 7. 2]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			</
---	----------------------	---	---	--	--------------	--	----------------------------	--	-------------------------------	--	------------------------------	--	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

①
木工事

①
表面仕上げ
(10.1.4)

②
一般事項
(10.2.1)

③
材料
(10.2.1)

④
屋根及びとい工事

⑤
スレート瓦
(14.6.2)

④
接合具等
(10.2.2)

⑤
防腐・防蟻・防虫処理
(10.3.1)

⑥
不燃処理木材等
(10.3.3)

⑦
外壁通気構法下地
(10.8.2)

④
防水工事

⑤
石 材
[10.2.1]

⑥
タイル工事

④
F R P系塗膜防水
(11.2.2.4)

⑤
シーリング
(11.3.2)

⑥
防水テープ
(11.4.2)

⑦
バルコニー手すり
(11.4.3)

⑧
ケイ酸質系塗布防水
[9.6.1~4]

④
共通材料
(14.2.2)

⑤
金属板葺
(14.3.2)

⑥
折板葺
(14.4.2)

⑦
粘土瓦葺
(14.5.2)

⑧
スレート瓦
(14.6.2)

④
下葺材料
※改質アスファルトルーフィング下葺材（一般タイプ）
・改質アスファルトルーフィング下葺材（複層基材タイプ）
・改質アスファルトルーフィング下葺材（粘着層付タイプ）
・アスファルトルーフィング940
改質アスファルトルーフィングの積雪寒冷地対策
・行う
板及びコイルの種類
塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号
厚さ（mm）
屋根葺形式
固定釘等の材質
※ JIS G 3322の屋根用コイル
・平葺（一文字葺）
・心木あり瓦葺葺
・心木なし瓦葺葺
・横葺
○立平葺
心木の防腐・防蟻処理方法（
）
・平葺（一文字葺）の工法
はぜの作り方
※ 図示
・心木あり瓦葺葺の工法
銅板以外の板による屋根一般部分の工法
溝板及びキャップの留付け方
※ 木造標準仕様書14.3.5(3) (7) (c)による
瓦葺の間隔
※ 図示
銅板による屋根一般部分の工法
瓦葺の間隔
※ 図示
・心木なし瓦葺葺の工法
屋根の流れ方向に平行な壁との取合い部
・雨押えを付ける場合
※ 木造標準仕様書14.3.6(4) (a)による
・雨押えを用いない場合
※ 木造標準仕様書14.3.6(4) (a) (b)による
工法
1章 16 適用区分による風圧力の（・1
・1.15
・1.3）倍の風圧力に対応した工法とし、施工計画書として提出する
雪止め
・設置する（施工箇所 ※図示
・
）
・設置しない
施工箇所
形式
山高、山ピッチによる区分
耐力による区分
材料による区分
厚さ（mm）
軒先
面戸板
耐火性能
・重ね形
・はぜ跡の形
（
）種
※銅板製
・アルミニウム合金板製
・有り
・無し
・30分
・無し
材料
板及びコイルの種類（
）
塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号（
）
断熱材張り
・行う（断熱材の種類：
厚さ（mm）
耐火性能：
時間）
・行わない
タイトフレームを留め付ける下地材
材質
形状
寸法
工法
1章 16 適用区分による風圧力の（・1
・1.15
・1.3）倍の風圧力に対応した工法
耐雪性能に対応した工法の適用
・適用する
・適用しない
種類
形状による区分
寸法による区分
軒瓦
そで瓦
のし瓦
冠瓦
半瓦
雪止瓦
大きさ
産地等
・J形瓦
・S形瓦
・F形瓦
※図示
瓦葺木
材質
※杉
・
寸法
※木造標準仕様書14.5.2(2) (7)による
※図示による
防腐・防蟻処理の種類
・
棟補強用心材
材質
※杉
・
寸法
※木造標準仕様書14.5.2(3)による
※図示による
防腐・防蟻処理の種類
・
瓦緊結用釘又はねじ
種類
材質等
径及び長さ
・瓦緊結用釘
ステンレス製
・瓦緊結用ねじ
ステンレス製
棟補強用心物
種類
材質等
形状、寸法及び留付け方法
・棟補強用心物
ステンレス製又は溶融亜鉛めっき処理を行った鋼製
工法
1章 16 適用区分による風圧力の（・1
・1.15
・1.3）倍の風圧力に対応した工法
瓦の緊結方法等工法
※図示による
瓦葺木の留付け工法
※図示
・
雪止め
・設置する（施工箇所 ※図示
・
）
・設置しない
棟の工法
冠瓦伏せ葺（・7寸丸冠瓦
・F形用冠瓦）
のし積み棟
面戸、省口及び葺土の露出する瓦接合部に仕上げを施す場合
・モルタル
・瓦葺き用しゅくい
種類
寸法（mm）
役物
様
けらば
寄色（色調）
備考
・平形
・波形
・有
・無
・有（
）
・有（
）
・有（
）
工法
1章 16 適用区分による風圧力の（・1
・1.15
・1.3）倍の風圧力に対応した工法とし、施工計画書として提出する
雪止め
・設置する（施工箇所 ※図示
・
）

工事名
番神池公園トイレ改築工事
No.
A-04
A-18
図面名
木造建築工事特記仕様書 4
令和8年6月
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課
課長
課長補佐
係長
課員
担当者
承認
機関
製図

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236
---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

15

旗竿受金物

16

車止め支柱

17

フェンス

18

屋内掲示板 (G)

19

収納家具 (G)

20

屋外掲示板 (G)

21

くつふきマット

22

階段手すり笠木

23

天井見切り縁

24

ビクチャーレール

25

誘導用床材、
注意喚起用床材

26

サイディング
(20. 3. 2)

排水工事

1

排水管
[21. 2. 1]

2

側溝、排水枡等
[21. 2. 1]

3

街きょ、縁石、側溝
[21. 3. 2]

2 2

舗装工事

1

路床
[22. 2. 2~5]

2

路壁
[22. 3. 2~5]

3

アスファルト舗装
[22. 4. 2~6]

4

コンクリート舗装
[22. 5. 2~6]

5

カラー舗装
[22. 6. 2~4]

6

透水性アスファルト
舗装
[22. 7. 2~6]

7

ブロック系舗装
[22. 8. 2~3]

8

砂利敷き
[22. 9. 2]

9

路面標示用塗料

2 3

植栽工事

1

植栽地の確認
[23. 1. 3]

2

植栽基盤の整備
[23. 2. 2~4]

植込み用土
※ 現場発生土の良質土 ・ 客土
土壌改良材
・ バーク堆肥 (G)
施工箇所 ※ 植栽範囲 ・ 図示
使用量 植栽基盤面積1㎡あたり (・ 50L)
・ 汚泥発酵肥料 (下水汚泥コンポスト) (G)
施工箇所 ※ 植栽範囲 ・ 図示
使用量 植栽基盤面積1㎡あたり (・ 10L)
材料
「金属等を含む産業廃棄物」に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植栽試験の調査の結果、害が認められないものとする

樹種、寸法、株立数等 ※ 図示
支柱材 ※ 丸太 (間伐材) (G) ・ 真竹

新植、移植樹木、
芝草の枯保証
[23. 3. 4, 6]
[23. 4. 7]

・新植樹木 (芝張り、収付けは種及び地被類を含む) の枯損償の期間 ※引渡しの日から1年 ・無し
・移植樹木の枯損処置を行う期間 ※引渡しの日から1年 ・無し

工事名

番神池公園トイレ改築工事

No. A-07

図面名

木造建築工事特記仕様書 7

幅尺

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年6月

A-18

課長

課長補佐

係長

課員

担当書

承認

検図

製図

岡山市建築解体工事特記仕様書											
Ⅰ. 工 事 概 要											
1. 工事場所		岡山市北区関西町1554番地									
2. 敷地面積		252.05㎡									
3. 工事種目		建築解体工事									
棟 名 等		構造・規模等				適 要					
① 公衆便所棟		プレハブ造平屋建て				7.10㎡					
② 屋外設備		・ 屋外給水・排水柵・管 ・ 雨水管 ・ 縁石 ・ 便槽				取りこわし一式 取りこわし一式 取りこわし一式					
③ その他		・ 発生残土 ・ 樹木撤去				取りこわし一式 取りこわし一式					
4. 工事内容		1. 上記3. 工事種目の建築物等の取りこわしを行う 2. 給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う									
Ⅱ. 建築工事仕様											
1. 共通仕様											
(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。 解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「改修標準仕様書」という。）による。											
2. 特記仕様											
(1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。 (2) 特記事項は ○印のついたものを適用する。 ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 ○印と※印のついた場合は共に適用する。 (3) G印は、「図等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める特定調達物品等を示す。 (4) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、解体共通仕様書の当該項目を示す。 (5) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目を示す。 (6) 特記事項に記載の＜ ＞内表示番号は、標準仕様書の当該項目を示す。 (7) 「監督職員」は「監督員」と読み替える。											
章	項 目		特 記 事 項								
① 一般共通事項	※適用基準等		・ 営繕工事写真撮影要領(令和5年版) 国土交通省大臣官庁官庁営繕部 ・ 建築工事標準詳細図 (令和4年版) 国土交通省大臣官庁官庁営繕部整備課								
	① 工事実績情報の作成・登録について 〔1. 1. 4〕		登録対象は、工事請負代金500万円以上の全ての工事とし、 受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。 なお、変更時と工事完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。								
	② 関係法令等の遵守 〔1. 1. 13〕		「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について（基安労発0530第1号、基安化発0530第1号 平成26年5月30日）により、鉛等有害物を含有する建築物の塗料の剥離やかき落とし作業を行う場合には、塗料における鉛等有害物の使用状況を適切に把握した上で、鉛中毒予防規則等関係法令を遵守する。								
	3 電気保安技術者 〔1. 3. 3〕		・ 適用する								
	④ 施工条件 〔1. 3. 5〕		施工時間帯 ※指定なし ・ 指定あり（ ） 施工ができない日等 ※指定なし ・ 指定あり（別添「学校行事に伴う施工ができない日等（予定）」に基づき監督職員と協議するものとする） 部位別の施工順序 ※指定なし ・ 指定あり（ ） 工事車両の駐車場所（※図示 ・ ） 資機材置場（※図示 ・ ） 建設発生土仮置場（※図示 ・ ） ※週休2日工事について ・ 本工事は、週休2日工事の対象である。週休2日工事特記仕様書を参照すること。 ・ 本工事は、週休2日工事の対象外である。								
	5 安全計画書 〔1. 3. 6～8〕		建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事安全計画書を作成し、監督職員に提出する。								
	⑥ 石綿含有建材の事前調査 〔1. 4. 1〕		※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、解体の作業に係る全ての材料について、設計図書等の文書を確認する方法及び目視により確認する方法により使用の有無について事前調査し、調査結果を監督職員に提出する。 事前調査で石綿の使用の有無が明らかにならなかった場合は、分析による調査が必要になるため、監督職員と協議するものとする。 調査範囲（※工事範囲 ・ 図示 ・ ） 質と資料（ ・ ）								
	⑦ 環境への配慮 〔1. 3. 9〕		国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月19日変更閣議決定）における公共工事の配慮事項(資材の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。）」に留意すること。								
	⑧ 発生材の処理 〔1. 3. 10〕		・ 引渡しを要するもの（ ） ・ 特別管理産業廃棄物（ ） ・ 処理方法（ ） ・ 現場において再利用を図るもの（ ） ・ 再生資源化を図るもの（ ） ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材								
	9 施工数量調査 〔1. 5. 2〕		調査範囲及び調査方法 ※ 図示 調査報告書 提出2部								
10 技能士 〔1. 6. 2〕		⑪ 完成時の提出図書									
⑫ 仮設工事		① 騒音・粉塵等の対策 〔2. 2. 1〕		騒音・粉塵等の対策 設置範囲及び高さ		・ 防音パネル ・ 防音シート ・ 養生シート ・ 図示					
2 足場その他 〔2. 2. 2〕		足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さ及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。									
⑬ 監督職員事務所 〔2. 3. 1〕		※ 設けない ・ 既存建物内の一部を使用する（場所 ） ・ 構内に新設する 備品等は監督職員の指示を受けて設置するものとする。									
⑭ 工事用水		構内既存の施設 ☒利用できる（※ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない									
⑮ 工事用電力		☒別途引き込みとする ・ 構内既存の施設を利用できる（※ 有償 ・ 無償）									
⑯ 解体施工		① 事前措置 〔3. 2. 1〕		浄化槽等の汚水及び汚物の回収、洗浄、消毒 ・ 事前措置による ・ 本工事による		捨てコンクリートまで撤去を行う					
② 基礎等 〔3. 9. 1〕		杭の処理 杭の解体方法 ・ 引抜き工法 ・ 破砕工法 引抜いた杭の処理方法 ・ 図示									
3 杭の解体 〔3. 9. 2〕		さく、照明設備等の撤去 ※ 図示 ・									
④ さく、照明設備等 〔3. 10. 1〕		舗装の路盤の撤去 ・ 行う ・ 行わない 樹木の伐採抜根及び移植 ○行う ・ 行わない									
⑤ 構内舗装、樹木等 〔3. 11. 1〕		地下埋設物・埋設配管の撤去 ○行う ・ 行わない									
⑥ 地下埋設物・埋設配管 〔3. 12. 1〕		解体後の埋戻し及び盛土 ○行う 整地高さ ・ 現状G L ・ 図示 埋戻し及び盛土の材料 ・ 山砂の類 ・ 他現場の建設発生土の中の良質土・再生コンクリート砂 ・ 現場発生良質土									
⑦ 整地・埋戻し及び盛土 〔3. 13. 1〕		④ 1 処理に注意を要する建設廃棄物 〔4. 5. 1〕 ・ せつこうボードの処理 ・ 石綿含有せつこうボード 6章による ・ ひ素・カドミウム含有せつこうボード ・ 製造業者に回収委託 ・ 埋立処分（管理型最終処分場） 処分施設の名称（ ） 所在地（ ） ・ 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせつこうボード ・ 再生資源化（再資源化施設） ・ 最終処分（管理型最終処分場） 処分施設の名称（ ） 所在地（ ）									
⑧ 建設廃棄物の処理		1 分析調査 〔5. 1. 2〕		現場にてサンプルを採取し、分析調査を行う。 分析調査対象材料 ・ 廃油（採取場所 ） ・ 廃酸、廃アルカリ（採取場所 ） ・ 微量P C B（採取場所 ） ・ ダイオキシン類（採取場所 ）		採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所		特別管理産業廃棄物の種類、処分等 ・			
⑨ 特別管理産業廃棄物の処理等		2 特別管理産業廃棄物 〔5. 4. 1〕		事前調査対象機器 ・ （試料数 個） ・ （試料数 個） 微量P C Bの分析調査 ・		P C B含有シーリング材の分析調査及び撤去 ・ 第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する 採取箇所数 計 箇所 採取箇所 ※図示 ・ 第二次判定 専門分析機関にてP C B含有量の分析を行う 分析個数 計 箇所 ・ 除去処理工事 除去範囲 ※図示					
5 廃油 〔5. 4. 1〕		廃油の処理 ・ 行う ・ オイルタンク、オイルサービスタンク、機器類等（配管内含む） タンク内部の清掃 ※行う ・ 行わない									
6 廃酸・廃アルカリ 〔5. 4. 1〕		廃酸・廃アルカリの処理 ・ ・ ・ 臭化リチウム（直炊吸収冷温水機） ・ 鉛蓄電池及びアルカリ蓄電池の電解液									
7 ダイオキシン類 〔5. 4. 1〕		サンプリング調査 ・ 解体方法及び処分方法 ・									
6 石綿含有建材の除去等		1 適用範囲 〔6. 1. 1〕		調査 〔6. 1. 3〕		石綿含有建材の事前調査 1章 4 による ・ 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 分析方法（定性） JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2 分析方法（定量） JIS A 1481-3、JIS A 1481-4又はJIS A 1481-5 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 図示 測定時期、場所及び測定点 適用 測定名称 測定時期 測定場所 測定点 （各施工箇所ごと） ・ 測定1 処理作業前 処理作業室内 ・ 計 点 ・ 測定2 調査対象室外部の付近 ・ 計 点 ・ 測定3 処理作業室内 ・ 計 点 ・ 測定4 セキュリティゾーン入口 ・ 計 点 ・ 測定5 処理作業中 集じん・排気装置の排出口 出口吹出し風速1m/sec以下の位置（処理作業室外の場合） ・ 計 点 ・ 測定6 処理作業室外 施工区画周辺・敷地境界 ・ 計 点 ・ 測定7 処理作業後（シート養生中） 処理作業室内 ・ 計 点 ・ 測定8 処理作業後シート 処理作業室内 ・ 計 点 ・ 測定9 撤去後1週間以降 調査対象室外部の付近 ・ 計 点 測定方法 ・ 自動測定器による測定 測定名称 測定方法 ・ 測定4 ・ 測定5 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定 ・ JIS K 3850-1に基づいた測定 測定名称 ・ 測定4 ・ 測定（ ） ・ 測定（ ） ・ 測定（ ） メンブレンフィルタ直径（mm） 25 47 47 試料の吸引流量（l/m i n） 5 10 10 試料の吸引時間（m i n） 30 120 240 除去範囲 ※ 図示 除去工法 ※ 図示 ※ 解体共通仕様書6.3.2による 除去した石綿含有吹付け材の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（熔融施設） 除去範囲 ※ 図示 除去工法 ※ 図示 ※ 原形のまま手ばらし ・ 破砕して除去 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（熔融施設又は無害化処理施設） 石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外)の除去 除去範囲 ※ 図示 除去工法 ※ 切断・破砕等以外(ボルトや釘等を撤去し、手作業で取り外す等) 除去した石綿含有成形板の処分 ・ 石綿含有せつこうボード ※埋立処分（管理型最終処分場） 石綿含有せつこうボードを除く石綿含有成形板 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(熔融施設又は無害化処理施設) 石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種)の除去 除去範囲 ※ 図示 除去工法 ※ 手作業で取外し ・ 切断・破砕等 切断・破砕等する場合は、作業場所を隔離し、湿潤な状態を保ちながら作業する。（作業場所の隔離は、負圧に保つ必要はない） 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(熔融施設又は無害化処理施設) 下記以外は、解体共通仕様書6.1、6.2.1～6.2.4及び6.2.6による 除去工法 ・ ※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省第二十一号）第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法 ・ 集じん装置併用手工具ケレン工法 ・ 集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度） ・ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上） ・ 超音波ケレン工法（H E P Aフィルター付き掃除機併用） ・ 剥離剤併用手工具ケレン工法 ・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度） ・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上） ・ 剥離剤併用超音波ケレン工法 ・ 集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法 ・ 除去対象範囲 ※図示 作業場所の隔離 ※行わない ・ 行う 試験施工 ※行わない ・ 行う 除去した石綿含有仕上塗材の処分 ・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（熔融施設又は無害化処理施設） 除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分 ※解体共通仕様書6.3.3による 確認及び後片付け ※解体共通仕様書6.3.4による					
7 特殊な建設副産物の処理		1 フロン 〔7. 3. 1〕		フロン類を使用している設備機器 ・ パッケージ形空調機等の冷媒 ・ ルームエアコンディショナーの冷媒 ・ 冷凍機の冷媒 「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象になっているものは、同法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い、監督職員に次の書類を提出する。 ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し		2 特定化学物質等 〔7. 3. 1〕		回収及び処分方法 ・			
8 その他		1 砂利地業 ＜4. 6. 2＞ ＜4. 6. 3＞		材 料 ・ 再生クラッシュラン(G) ・ 切込砂利及び切込砕石 砂利厚さ ・ 60mm ・ 適用箇所 ・ 図示による（ ）		2 捨コンクリート地業 ＜4. 6. 4＞ ＜6. 1.4. 1＞		捨コンクリートの厚さ ・ 50mm ・ 適用箇所 ・ 基礎梁下、土に接するスラブ下 ・ 図示による（ ） 設計基準強度 ・ 18N/mm2 スランプ ・ 15cm ・ 18cm			
3 路 床 ＜2.2. 2. 2＞ ＜2.2. 3. 3＞ ＜2.2. 2. 5＞		路床の材料・遮断層 ※川砂、海砂又は良質な山砂 厚さは図示による ・ 凍上抑制層 ※再生クラッシュラン(G)・クラッシュラン ・ 切込み砂利・砂厚さは図示による ・ フィルター層 ※砂 厚さは図示による 路床安定処理 ・ 行う ※添加材料による安定処理 種類・普通ポルトランドセメント・フライアッシュセメントB種(G) ・ 生石灰（・特号 ・1号）・消石灰（・特号 ・1号） 添加量 kg/m2(目標CBR ※5以上 ・) ・ ジオテキスタイル 単位面積質量 60g/m2以上 厚さ(mm) 0.5～1.0 引張強さ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上 透水係数 1.5×10 ⁻⁷ cm/sec以上 盛土に用いる材料 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 試験 路床土の支持力比（CBR）試験 ※行う ・ 行わない 路床の締固め度の試験 ※行う ・ 行わない 現場CBR試験 ※行う ・ 行わない		4 路 盤 ＜2.2. 3. 2～3＞ ＜2.2. 3. 5＞		舗装の種類 路盤の厚さ（mm） 路盤材料 車道部 歩道部 ・ アスファルト舗装 ※図示 ※図示 ・ カラー舗装 ※図示 ※図示 ※再生材のクラッシュラン ・ コンクリート舗装 ※図示 ※図示 ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ ・ 透水性アスファルト舗装 ※図示 ※図示 ・ 透水性コンクリート舗装 ― ※図示 ・ インターロック型ブロック舗装 ※図示 ※図示 ・ 圧注コンクリート舗装 ※図示 ― ・ コンクリート平板舗装 ― ※図示 ・ 鋪石舗装 ― ※図示 試験 路盤の締固め度試験 ※行う ・ 行わない		5 アスファルト舗装 ＜2.2. 4. 2～6＞		舗装の種類 車道部の基層 備 考 ・ アスファルト舗装 ・ 無し ・ 有り アスファルト ・ 再生アスファルト(G) ・ ストレートアスファルト 骨 材 ※砕石 ・ 再生材(G) ・ 加熱アスファルト混合物等の種類 区分 ※一般地域 表層 ※密粒度アスファルト混合物(13) ※密粒度アスファルト混合物(13F) ・ 細粒度アスファルト混合物(13) ・ 細粒度ギャップアスファルト混合物(13F) 基層 ※粗粒度アスファルト混合物(20) シールコートの施工 ・ 行う 試験 アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない	
工事名		番神池公園トイレ改築工事						No.			
図面名		建築解体工事特記仕様書						A-08			
岡山市		都市整備局 住宅・建築部 公共建築課						A-18			
課長		課長補佐		係長		課員		担当書			
承認		承認		承認		承認		承認			

工 事 概 要	
1. 工事名	番神池公園トイレ改築工事
2. 建物名	番神池公園トイレ
3. 工事場所	岡山市北区関西町1554番地
4. 主要用途	公衆便所
5. 構造・規模	構造：木造 平屋建
6. 用途地域	市街化区域 第1種住居地域
7. 防火地域	－

外 部 仕 上 表	
屋 根	ガルバリウム塗装鋼板t0.4 縦はげ葺き、野地板(構造用合板t12+杉板材t12、W150)、アスファルトフイーグ 940下地
軒 天	野地板(杉板材t12、W150)裏面表し、WP塗(2回)
樋	軒樋：塩ビ角樋、堅樋：塩ビ60φ SUS控金物
外 壁	窯業系サイディングt16(金具止め工法)コーナ役物共、透湿防水シート、木部：WP塗(2回)
土台水回り	ガルバリウム塗装鋼板t0.35 曲げ加工
基礎立上り	コンクリート打放し(B種)、打継化粧目地
スロープ	マルチ刷毛引き t30

内 部 仕 上 表				
場 所	床	壁	腰 壁	天井
簡易型 多機能便所	100角磁器質タイル	珪酸カルシウム板t=10の上、複層塗材E(ゆず肌 ローラー塗) プース パーティクルボード 芯材ミン化粧合板 t=30	50角磁器質タイル	野地板 杉板 t=12 表し 垂木：杉 45×90 (木部：WP塗2回)
小便器便所	100角磁器質タイル	珪酸カルシウム板t=10の上、複層塗材E(ゆず肌 ローラー塗) プース パーティクルボード 芯材ミン化粧合板 t=30	50角磁器質タイル	野地板 杉板 t=12 表し 垂木：杉 45×90 (木部：WP塗2回)
手洗い	100角磁器質タイル	珪酸カルシウム板t=10の上、複層塗材E(ゆず肌 ローラー塗) プース パーティクルボード 芯材ミン化粧合板 t=30	50角磁器質タイル	野地板 杉板 t=12 表し 垂木：杉 45×90 (木部：WP塗2回)
掃除道具入	100角磁器質タイル	珪酸カルシウム板t=10の上、複層塗材E(ゆず肌 ローラー塗) プース パーティクルボード 芯材ミン化粧合板 t=30	50角磁器質タイル	野地板 杉板 t=12 表し 垂木：杉 45×90 (木部：WP塗2回)

同 等 品 リ ス ト	
床100角タイル・・・INAX<アコルティG>同等品以上	
モザイクタイル・・・INAX<カラコンモザイクカラー>同等品以上	
外壁サイディング・・・ニチハモエエクセラート16<フランチコート>同等品以上	
屋根・・・JFE銅板レチノライン立平333,元旦ヒューティ工業TRX4型同等品以上(不燃認定番号NM-8697)	
WP塗・・・<キラティコール>同等品以上	

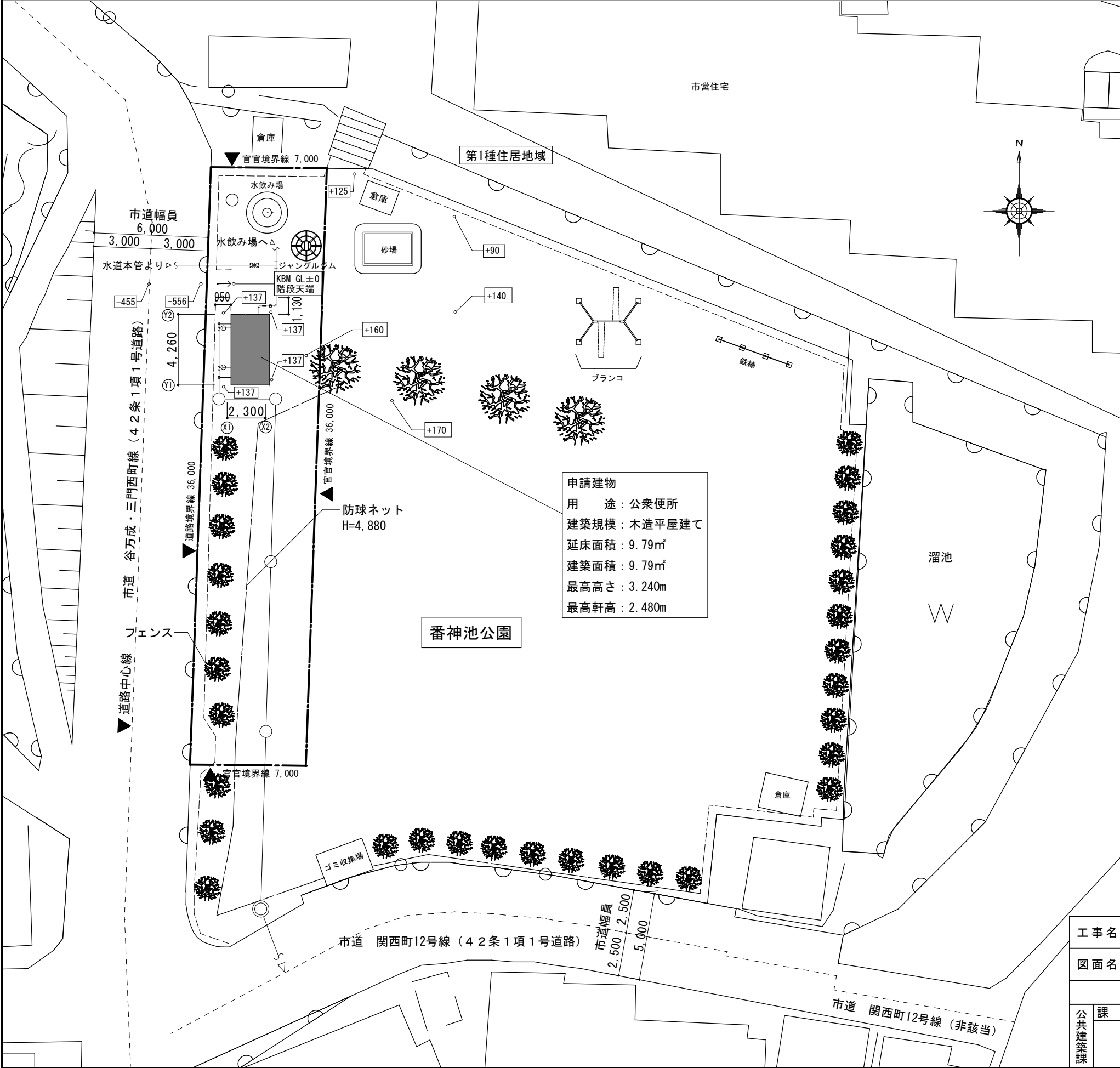
※いずれの材料も石綿の使用はないものとする



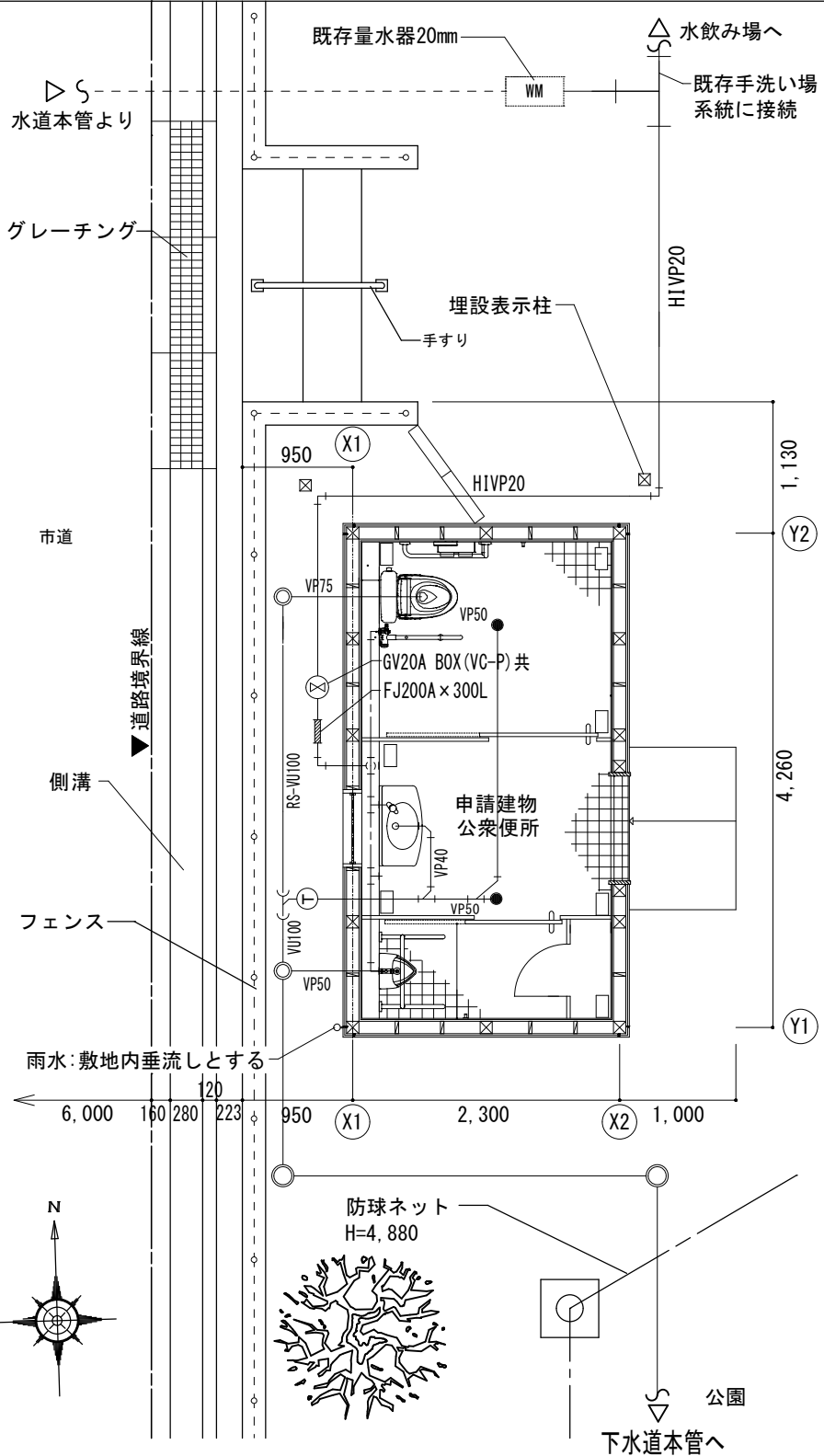
附近見取図 S=1/2500

工 事 名		番神池公園トイレ改築工事					No.	
図 面 名		工事概要・仕上表・附近見取図			縮尺	A3：1/2500		A-09
岡山市 都市整備局 住宅・建築部					令和8年6月			
公共建築課	課 長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任		

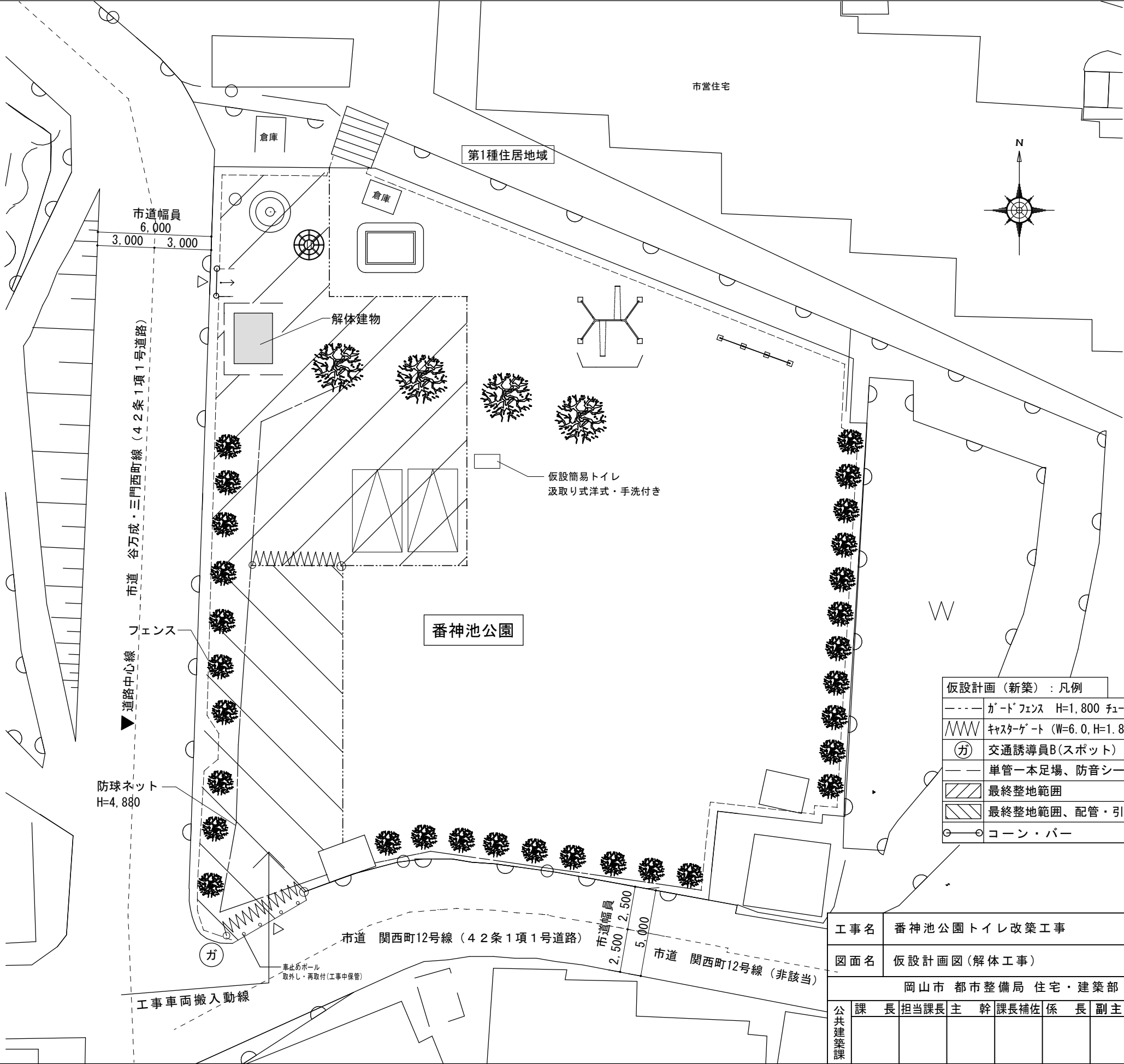
配置図 S=1/250



配置詳細図 S=1/60



工事名		番神池公園トイレ改築工事					No. A-10	
図面名	配置図・配置詳細図				縮尺	A3：1/60 A3：1/250		
	岡山市 都市整備局 住宅・建築部				令和8年6月			
公共建築課	課長	担当課長	主幹	課長補佐	係長	副主査・主任	設計担当	



特記事項

※仮設計画については参考であり、監督員・施設関係者と施工順序を含めて協議すること。

※公園の一般利用者等の安全のため、施設をしっかりと行い、工事ヤードを明確に分けること。

※工事用仮囲いの内部及び車両進入路部分は、工事完了後整地し、現況に復すること。

※斜線部分については、配管工事、引込柱撤去・新設工事等を行う時のみ使用し、その他工事の際にはガードフェンス・キャスターゲートを撤去すること。

※ガードフェンス等の仮設材の倒壊防止を充分に行い、工事資材についても責任を持って管理すること。

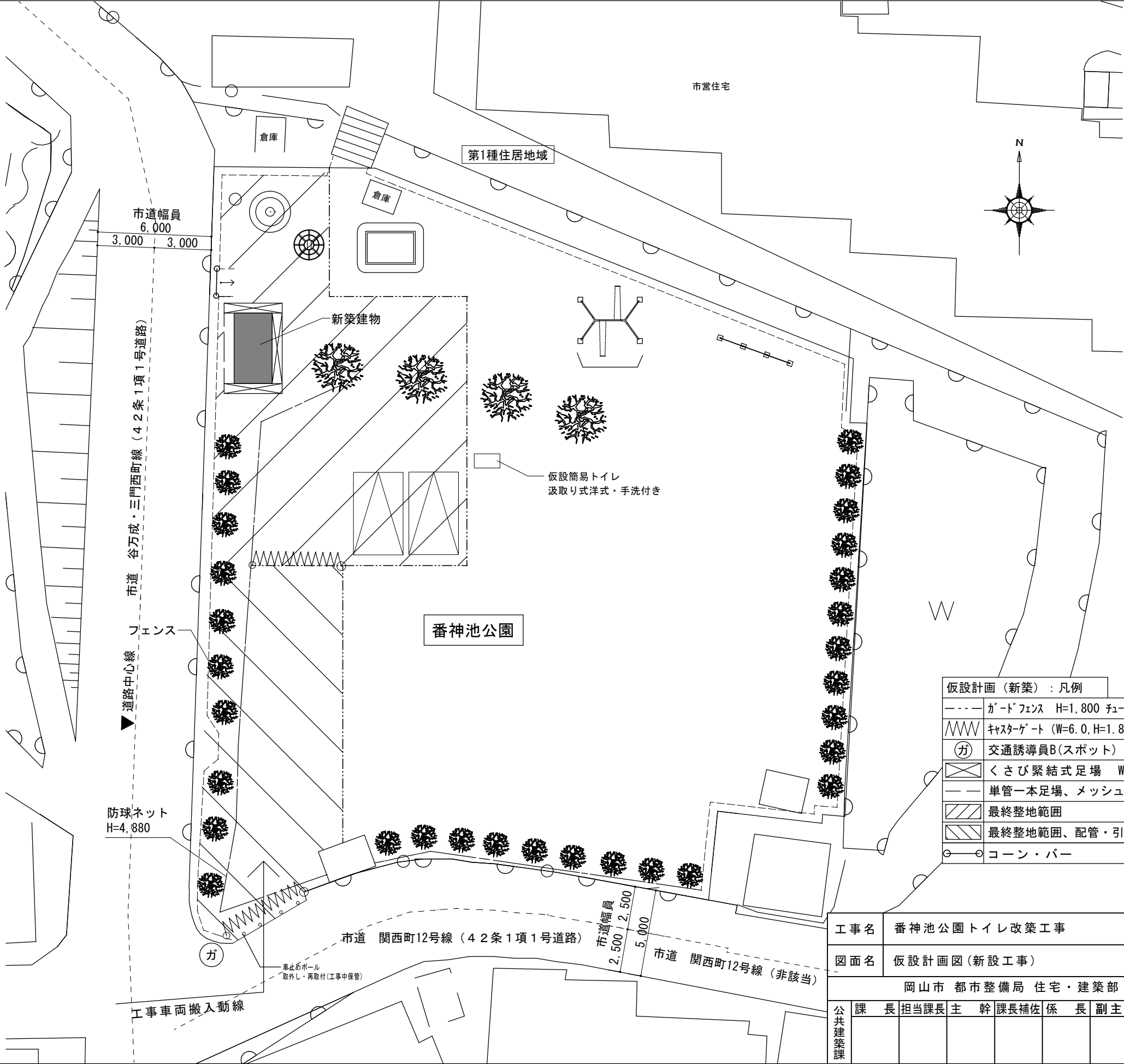
※車止めポールは工事中、責任をもって保管すること。

※キャスターゲートについては、どちらか一か所とし盛替えとすること。

※仮設トイレの位置については、監督員・施設関係者と協議の上決定すること。

仮設計画（新築）：凡例	
----	ガードフェンス H=1,800 チューブライト共
~~~~~	キャスターゲート (W=6.0, H=1.8)
㊦	交通誘導員B(スポット)
---	単管一本足場、防音シート
▨	最終整地範囲
▩	最終整地範囲、配管・引込柱撤去新設工事中のみ使用
○●	コーン・パー

工事名		番神池公園トイレ改築工事					No.	
図面名		仮設計画図(解体工事)			縮尺	A3 : 1/250		A-11
岡山市 都市整備局 住宅・建築部					令和8年6月			
公共建築課	課長	担当課長	主幹	課長補佐	係長	副主査・主任		設計担当



**特記事項**

※仮設計画については参考であり、監督員・施設関係者と施工順序を含めて協議すること。

※公園の一般利用者等の安全のため、施設をしっかりと行い、工事ヤードを明確に分けること。

※工事用仮囲いの内部及び車両進入路部分は、工事完了後整地し、現況に復すること。

※斜線部分については、配管工事、引込柱撤去・新設工事を行う時のみ使用し、その他工事の際にはガードフェンス・キャスターゲートを撤去すること。

※ガードフェンス等の仮設材の倒壊防止を充分に行い、工事資材についても責任を持って管理すること。

※車止めポールは工事中、責任をもって保管すること。

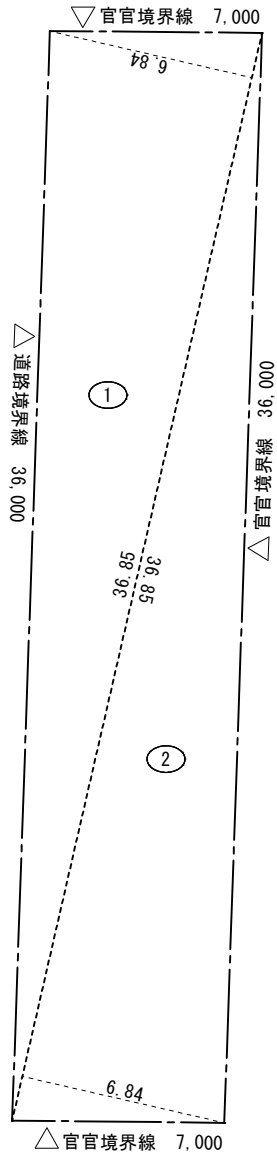
※キャスターゲートについては、どちらか一方所とし盛替えとすること。

※仮設トイレの位置については、監督員・施設関係者と協議の上決定すること。

仮設計画（新築）：凡例	
----	ガードフェンス H=1,800 チューブライト共
〰〰〰	キャスターゲート (W=6.0, H=1.8)
㊦	交通誘導員B(スポット)
㊦	くさび緊結式足場 W=600、メッシュシート
----	単管一本足場、メッシュシート
〰〰〰	最終整地範囲
〰〰〰	最終整地範囲、配管・引込柱撤去新設工事中のみ使用
○	コーン・バー

工事名		番神池公園トイレ改築工事					No.	
図面名		仮設計画図（新設工事）					A-12	
		岡山市 都市整備局 住宅・建築部					令和8年6月	
公共建築課	課長	担当課長	主幹	課長補佐	係長	副主査・主任	設計担当	

敷地面積求積図 S=1/250

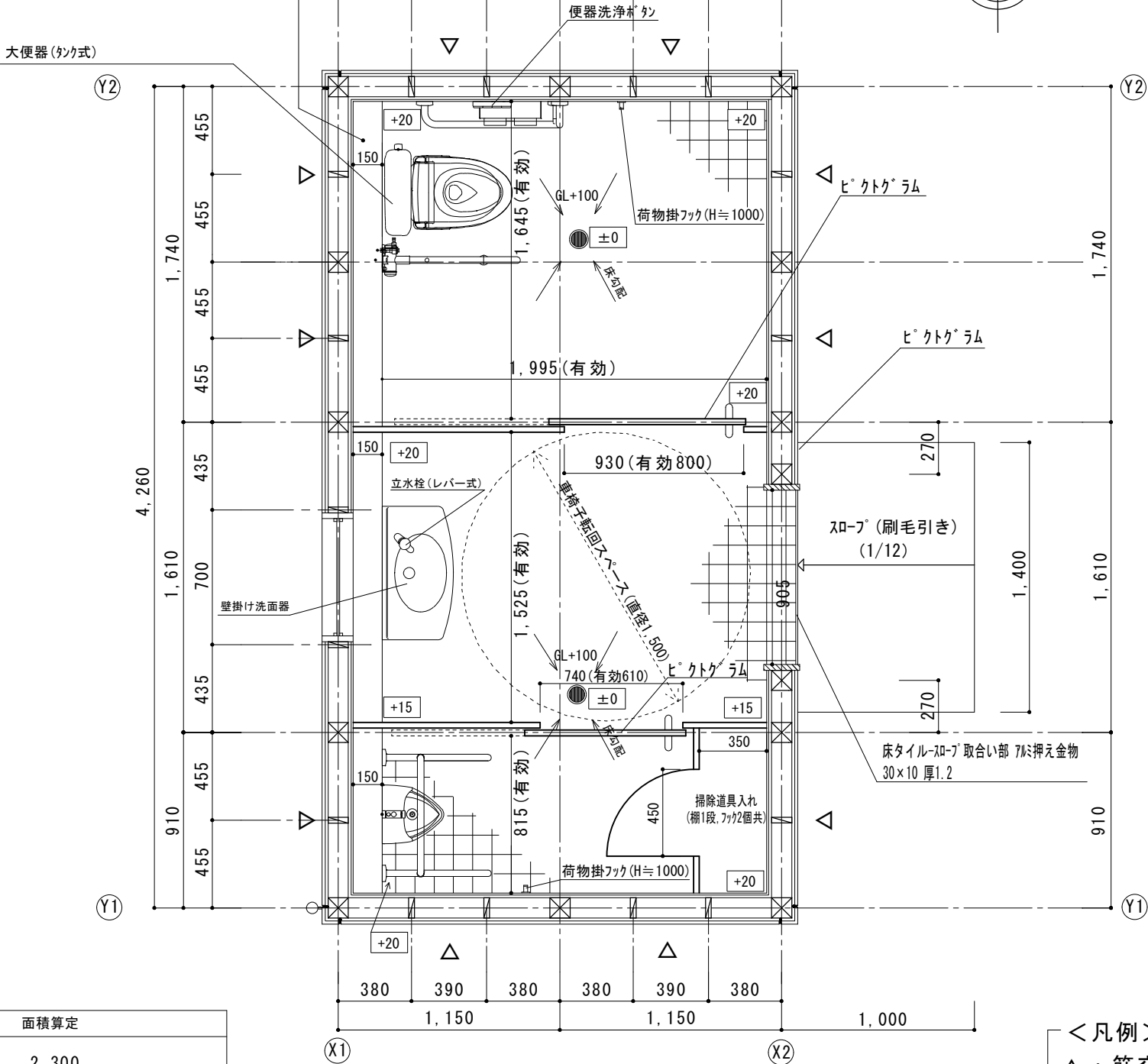


求積図

番号	底 辺	高 さ	倍 面 積	面 積
1	36.85	6.84	252.0540	126.02700
2	36.85	6.84	252.0540	126.02700
合 計				252.05400
敷 地 面 積				252.05 m²

平面図 S=1/30

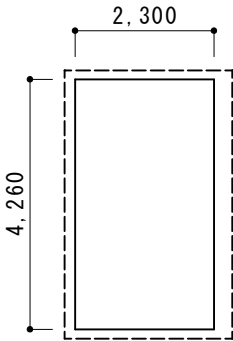
面台 : H1250  
SUS_t=1.2 HL仕上げ  
ライニング 新設 (LGS100@455+胴縁15×45@455)



<仕様>

- ※水栓のハンドルは全てレバー式とする。
- ※便房内の内装と設備の配色はコントラストを明確にする。
- ※床水勾配は1/100とする。

面積算定



算定式

建築面積 : 4.26 × 2.30 = 9.798m²

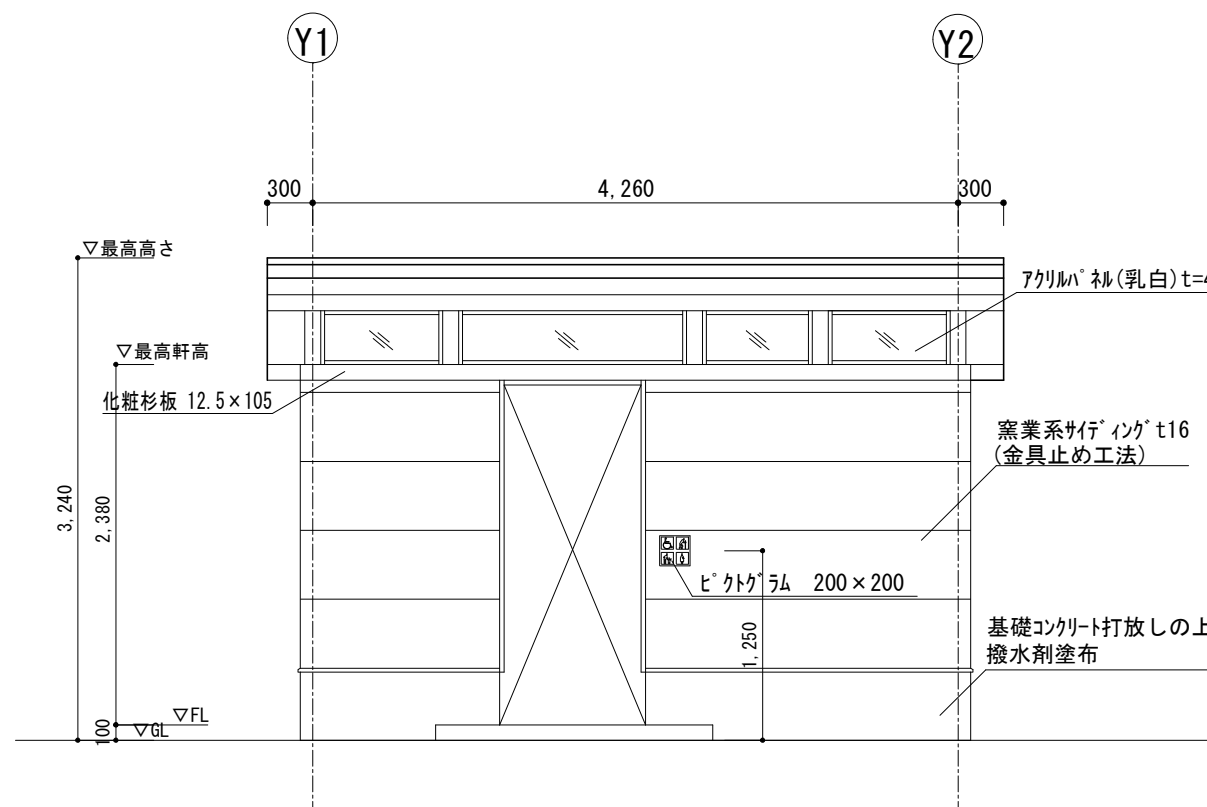
延床面積 : 4.26 × 2.30 = 9.798m²

工事名	番神池公園トイレ改築工事						No.
図面名	求積図・平面図				縮尺	A3 : 1/60 A3 : 1/250	
公共建築課	岡山市 都市整備局 住宅・建築部					令和8年6月	
	課長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任	

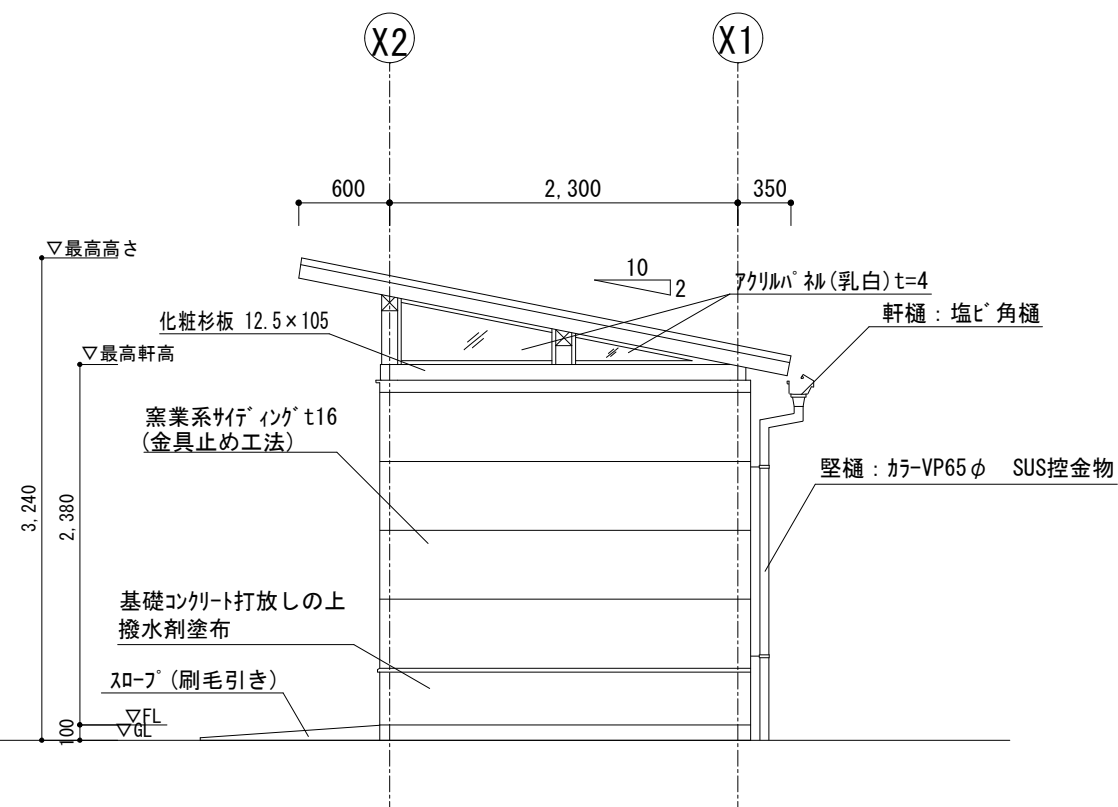
<凡例>

△ : 筋交い

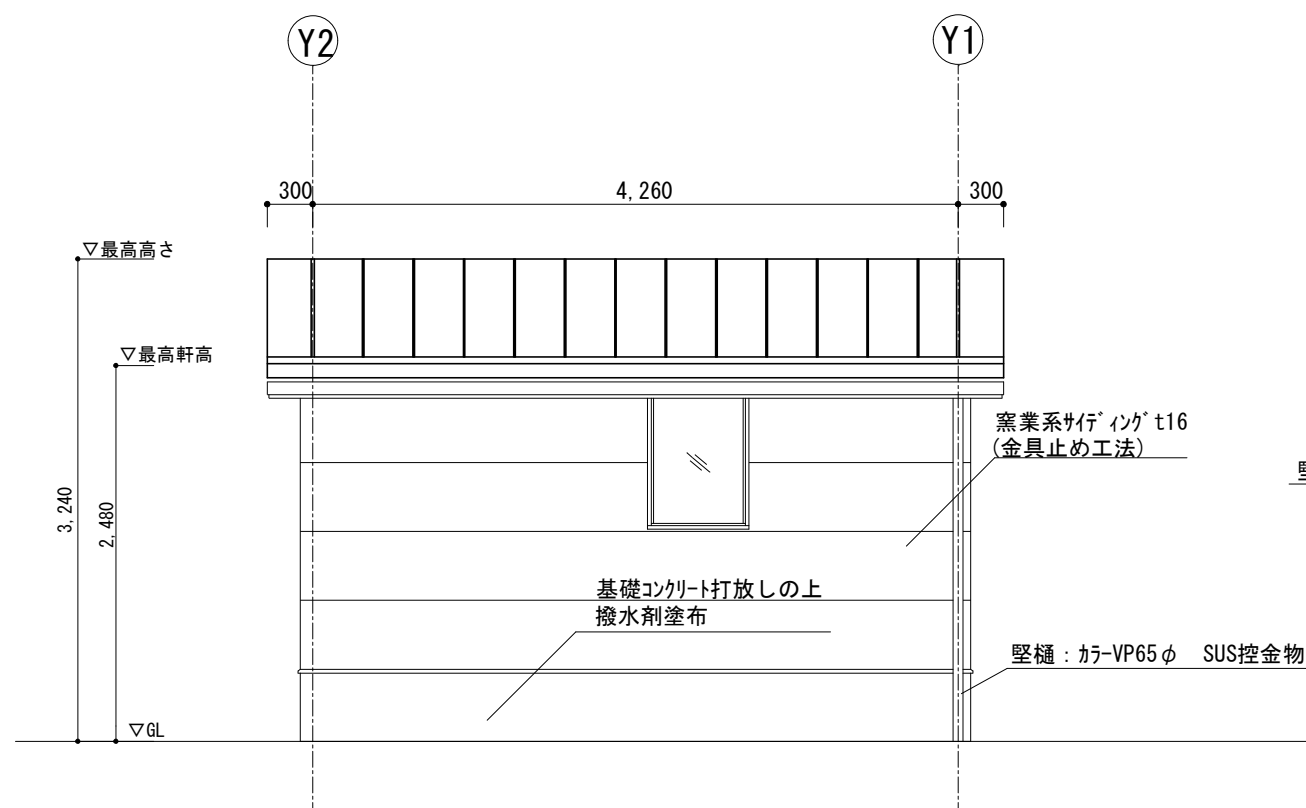
A-13



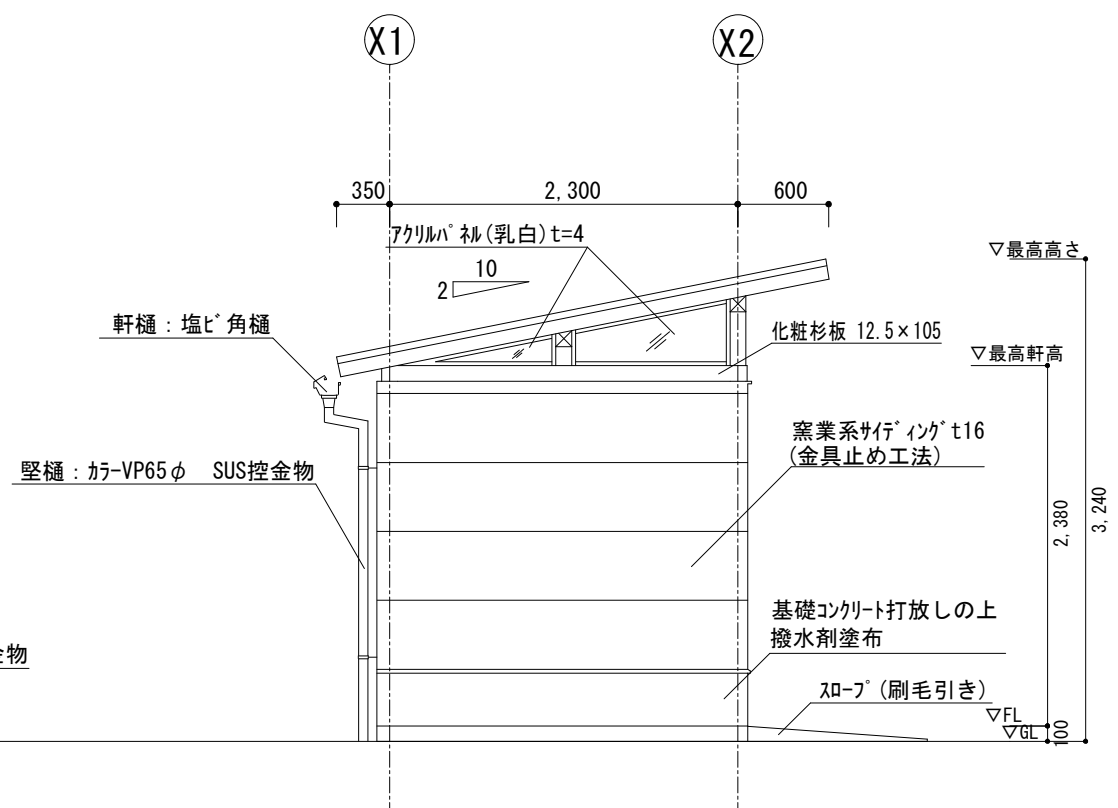
東立面図 S=1/50



北立面図 S=1/50



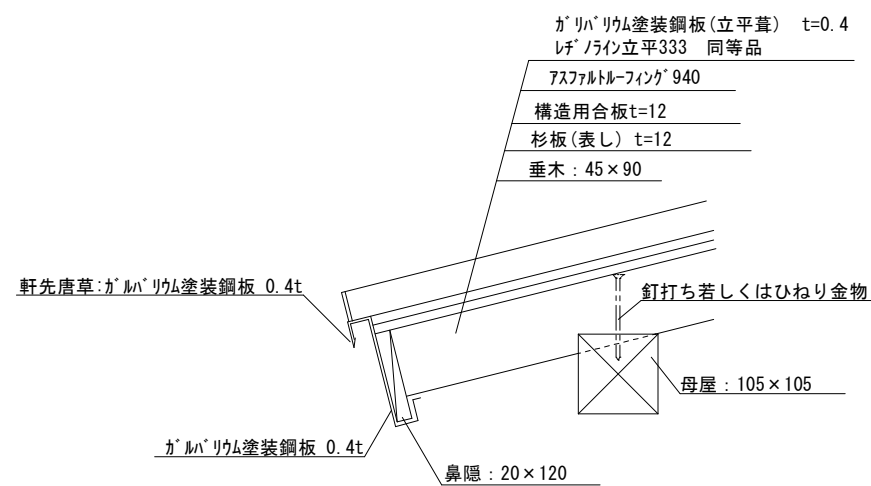
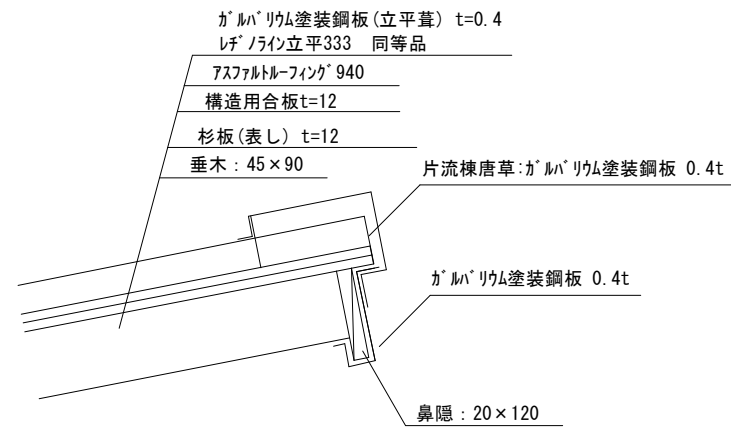
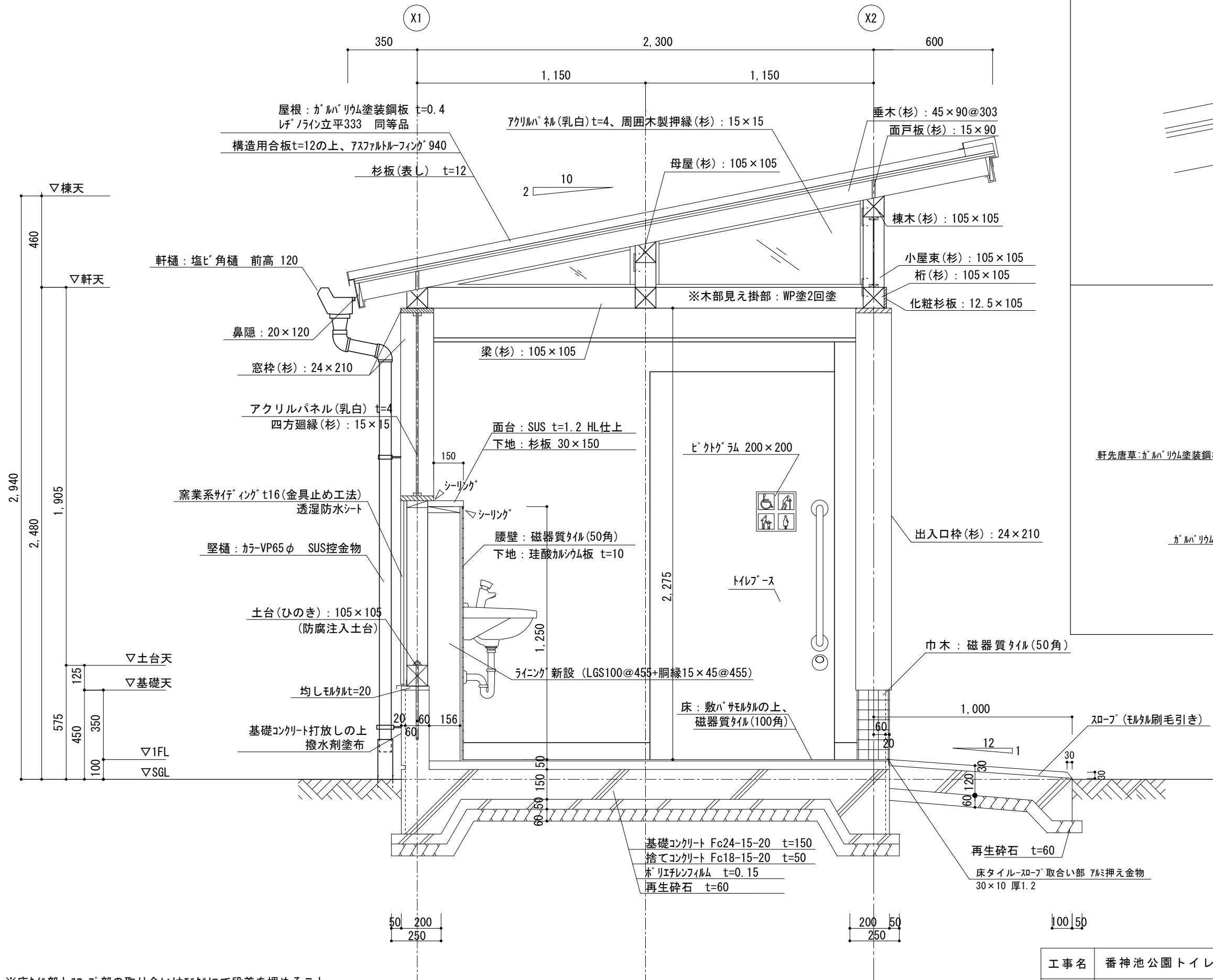
西立面図 S=1/50



南立面図 S=1/50

工 事 名		番神池公園トイレ改築工事					No.  A-14	
図 面 名		立面図			縮尺	A3：1/50		
岡 山 市   都 市 整 備 局   住 宅 ・ 建 築 部						令和8年6月		
公共建築課	課 長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任		

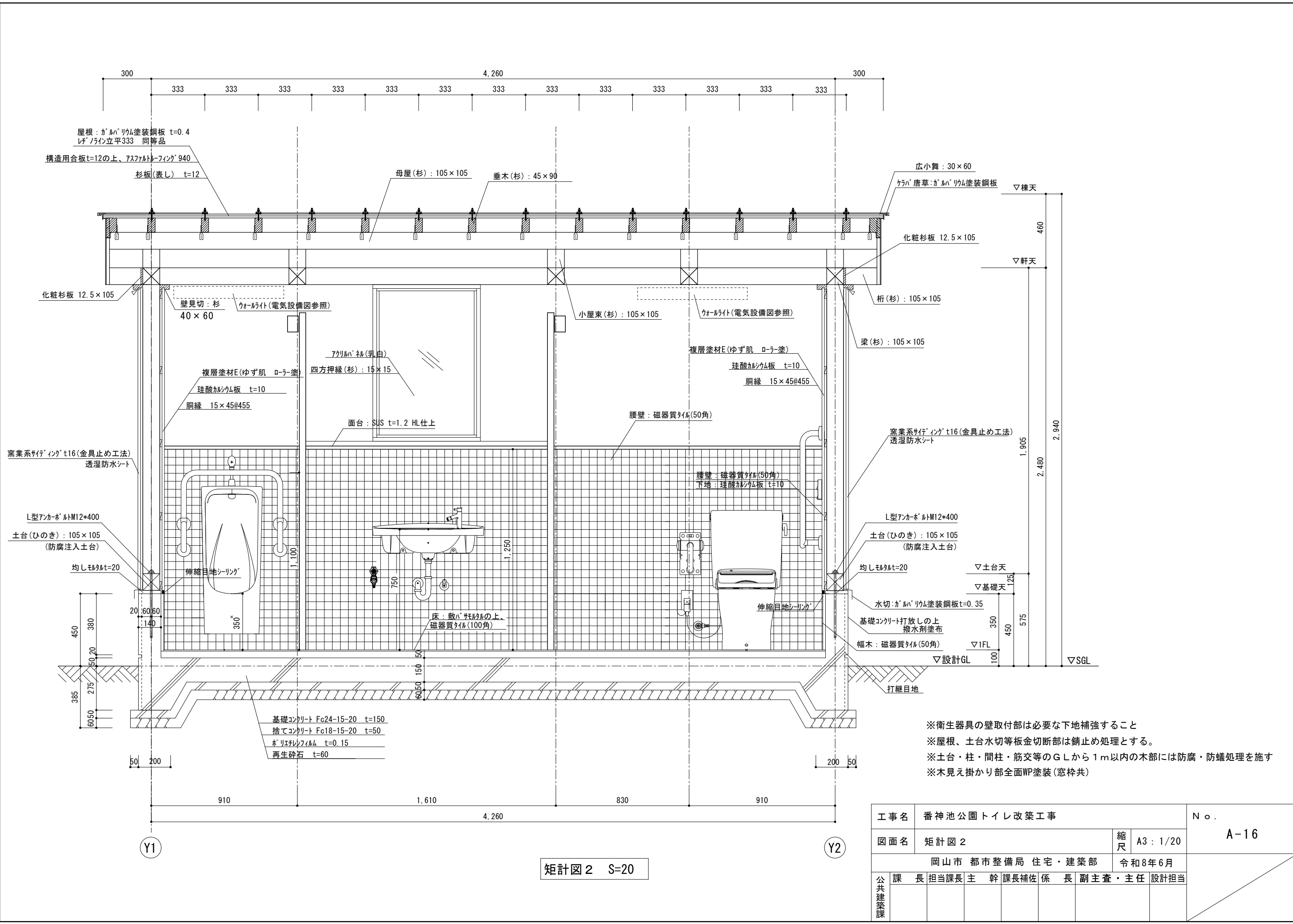
※ピクトグラムの表示面の中心高さはGLから1250(1350)程度とする。



※床タイル部とスロープ部の取り合いはモルタルにて段差を埋めること。  
※衛生器具の壁取付部は必要な下地補強すること  
※屋根、土台水切等板金切断部は錆止め処理とする。  
※土台・柱・間柱・筋交等のG Lから1 m以内の木部には防腐・防蟻処理を施す  
※木見え掛かり部全面WP塗装(窓枠・出入口枠共)  
※ピクトグラムの表示面の中心高さはFLから1250(1350)程度とする。

矩計図 S=20

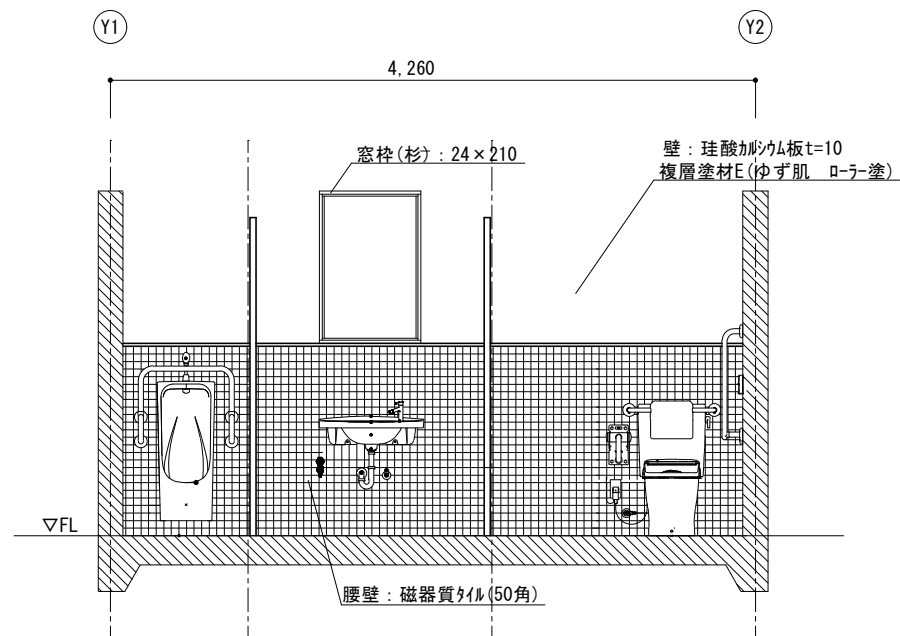
工事名		番神池公園トイレ改築工事					No.	
図面名		矩計図1					A-15	
		岡山市 都市整備局 住宅・建築部					令和8年6月	
公共建築課	課長	担当課長	主幹	課長補佐	係長	副主査・主任	設計担当	



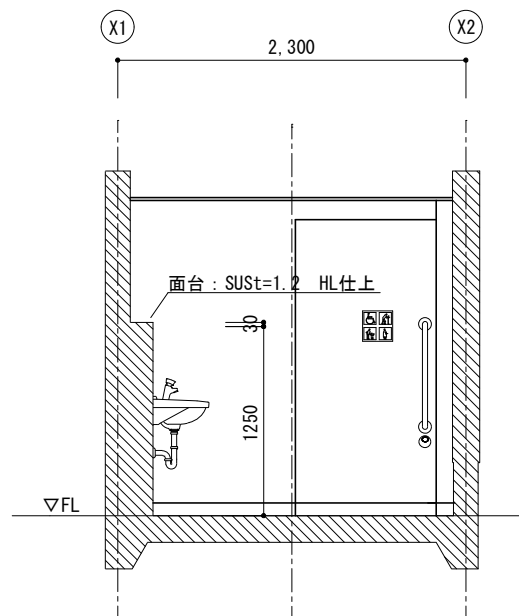
※衛生器具の壁取付部は必要な下地補強すること  
※屋根、土台水切等板金切断部は錆止め処理とする。  
※土台・柱・間柱・筋交等のG Lから1 m以内の木部には防腐・防蟻処理を施す  
※木見え掛かり部全面WP塗装(窓枠共)

工事名		番神池公園トイレ改築工事				N o .	
図面名		矩計図 2		縮尺	A3 : 1/20	A-16	
		岡山市 都市整備局 住宅・建築部			令和8年6月		
公共建築課	課長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任	
						設計担当	

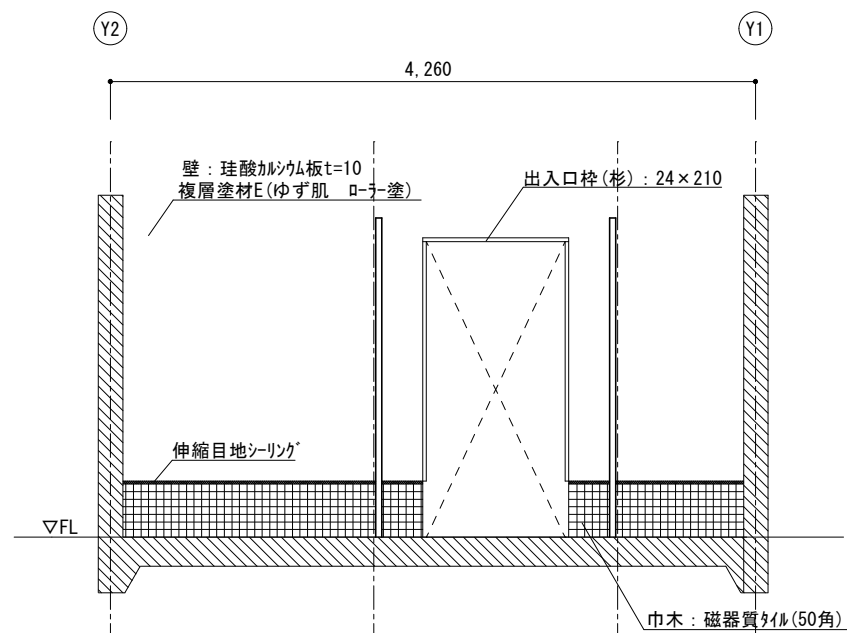
矩計図 2 S=20



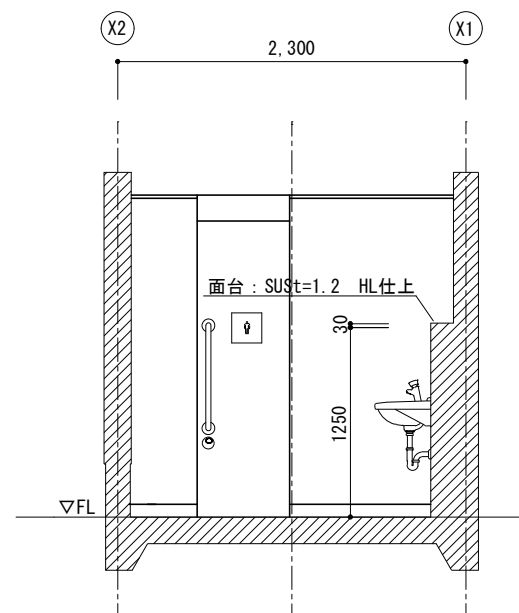
A面展開図 S=1/50



B面展開図 S=1/50

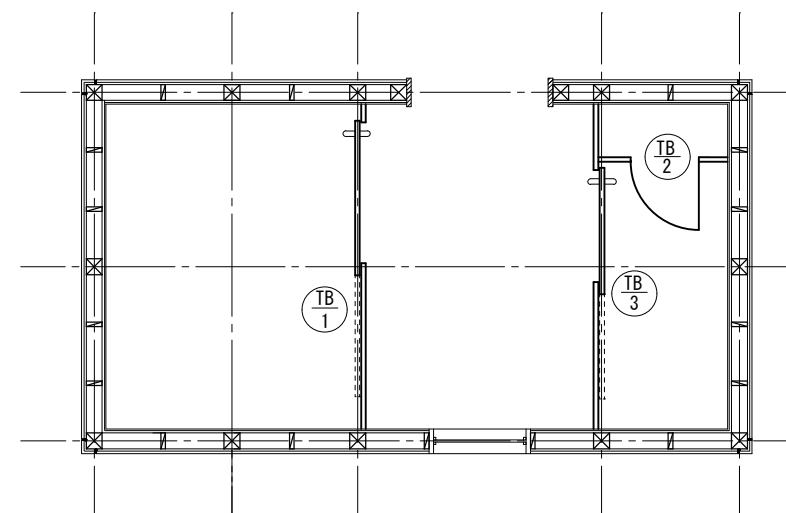
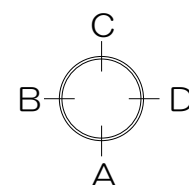


C面展開図 S=1/50



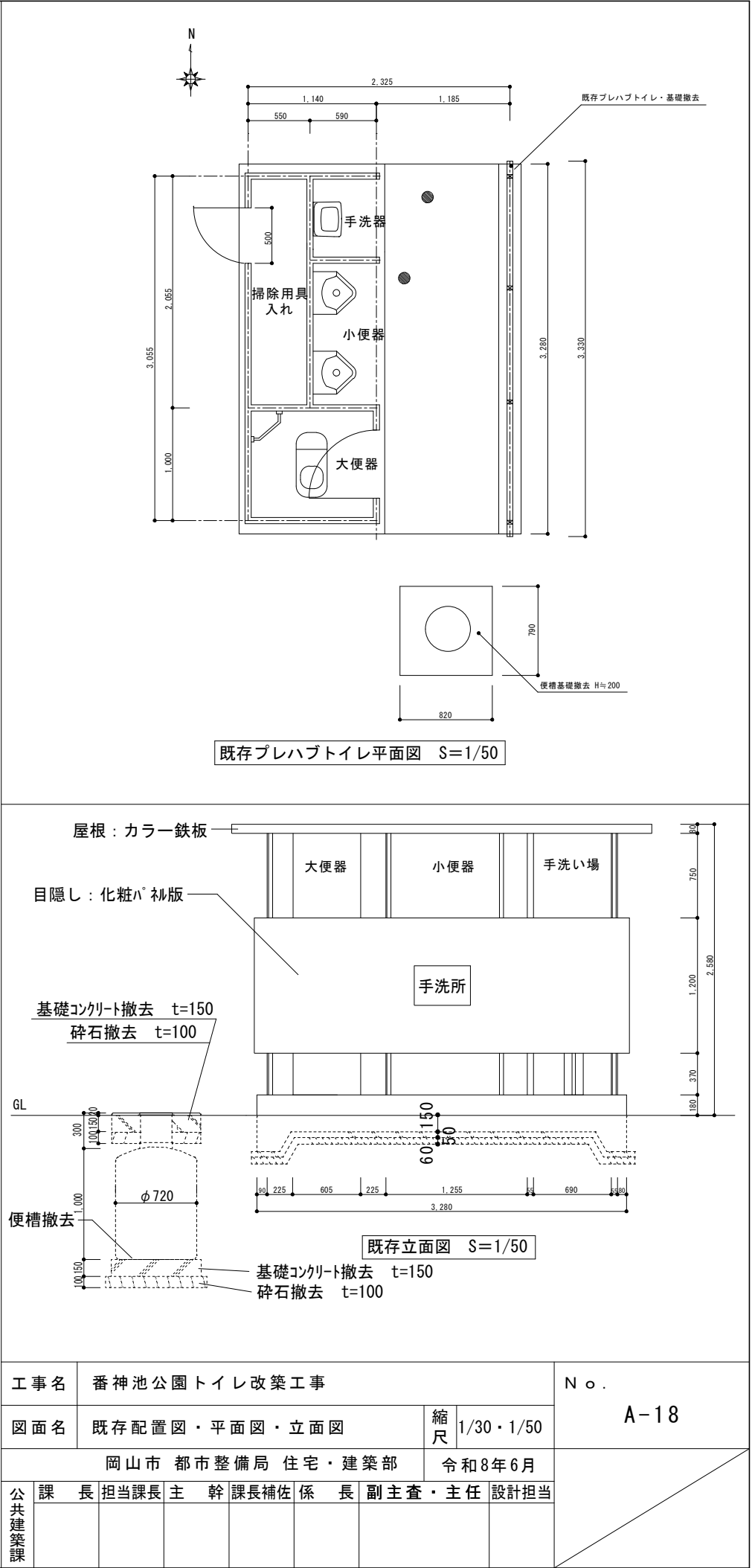
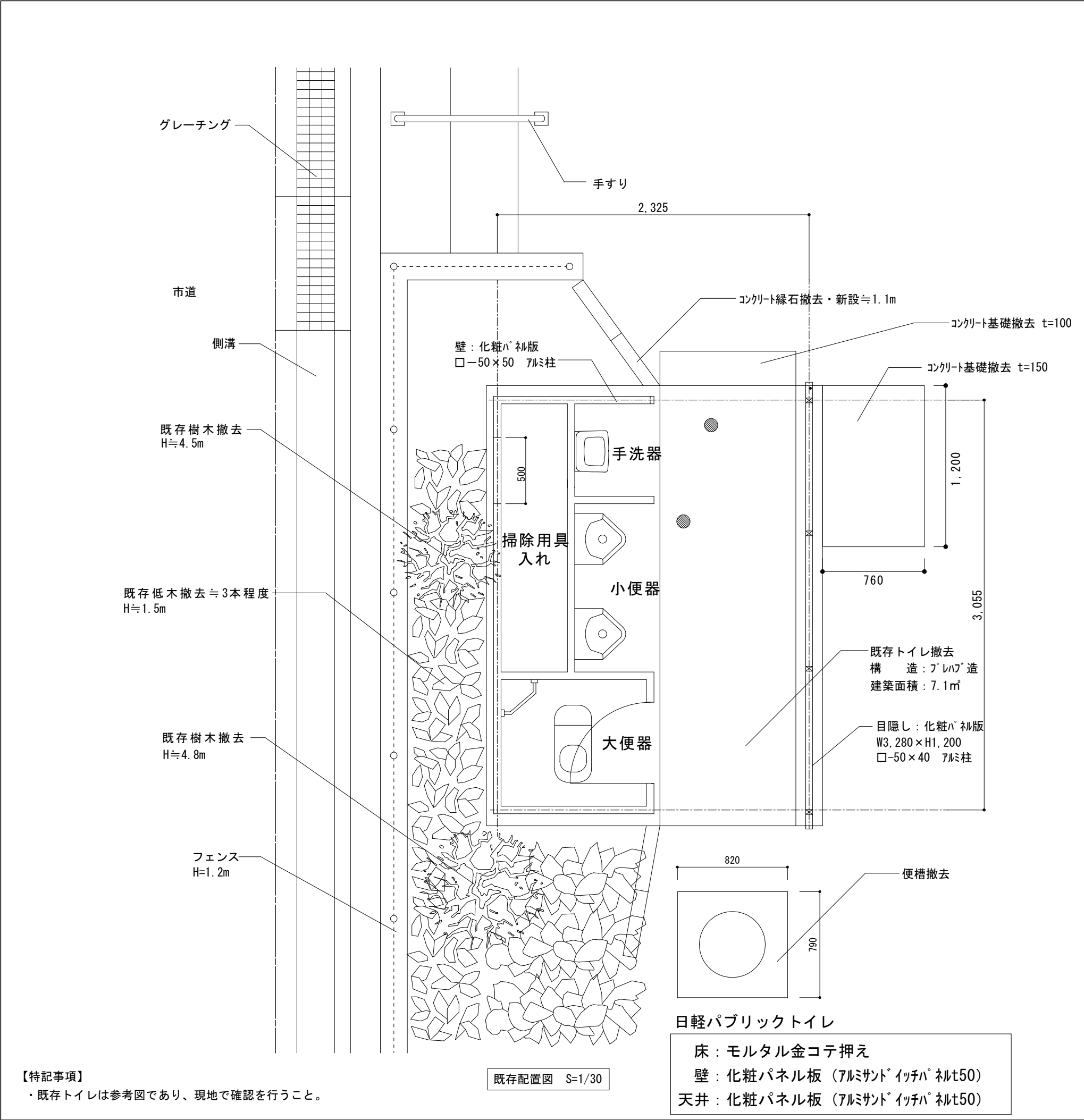
D面展開図 S=1/50

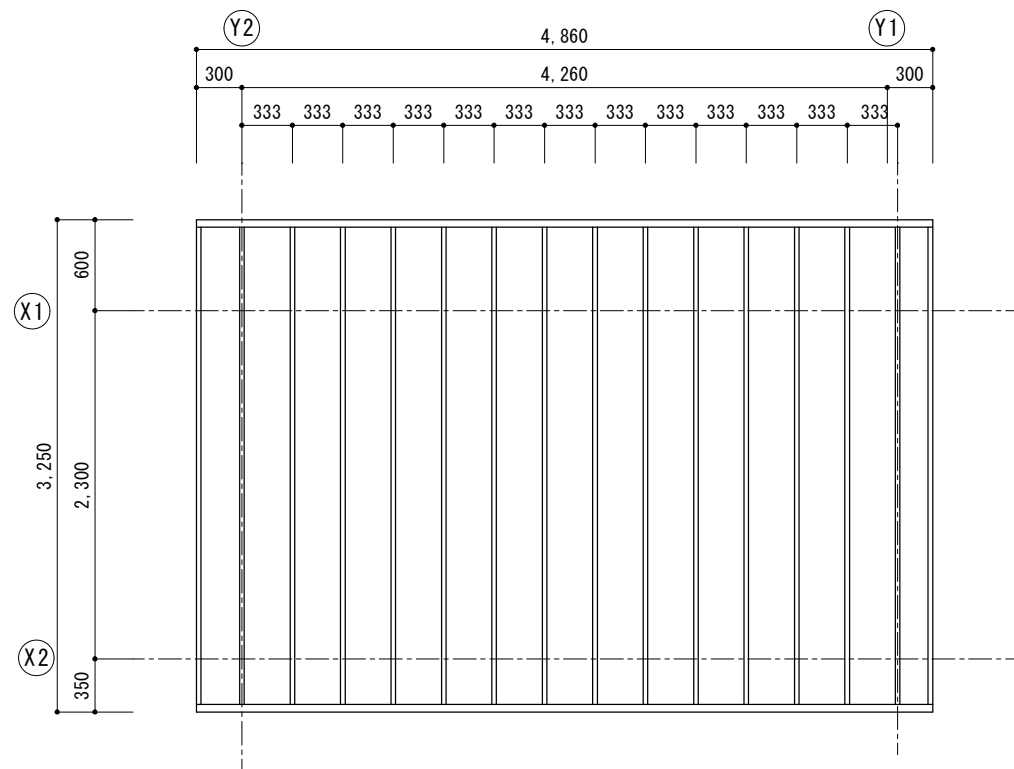
記号	TB 1	TB 2	TB 3
トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース
形状・寸法			
材種・仕上	<扉>メラミン樹脂化粧板貼t40 裏打ち材付き ベーパ-37 <固定パネル>メラミン樹脂化粧板貼t30 パーティクルボード又はMDF下地	メラミン樹脂化粧板貼t30 パーティクルボード又はMDF下地	<扉>メラミン樹脂化粧板貼t40 裏打ち材付き ベーパ-37 <固定パネル>メラミン樹脂化粧板貼t30 パーティクルボード又はMDF下地
付属金物	SUS巾木 アルミ笠木 ドア四方アルミエッジ 引戸ハンドルSUS 表示錠(非常時解錠付き) 建具金物一式	SUS巾木 アルミ笠木 ドア四方アルミエッジ 引戸SUS シリナー錠(共通キ) 建具金物一式	SUS巾木 アルミ笠木 ドア四方アルミエッジ 引戸ハンドルSUS 表示錠(非常時解錠付き) 建具金物一式
その他	ピクトグラム(カッティングシート 200×200) (表示面の中心は床面から1250(1350)程度) 壁取合部シーリング打ち		ピクトグラム(カッティングシート 200×200) (表示面の中心は床面から1250(1350)程度) 壁取合部シーリング打ち



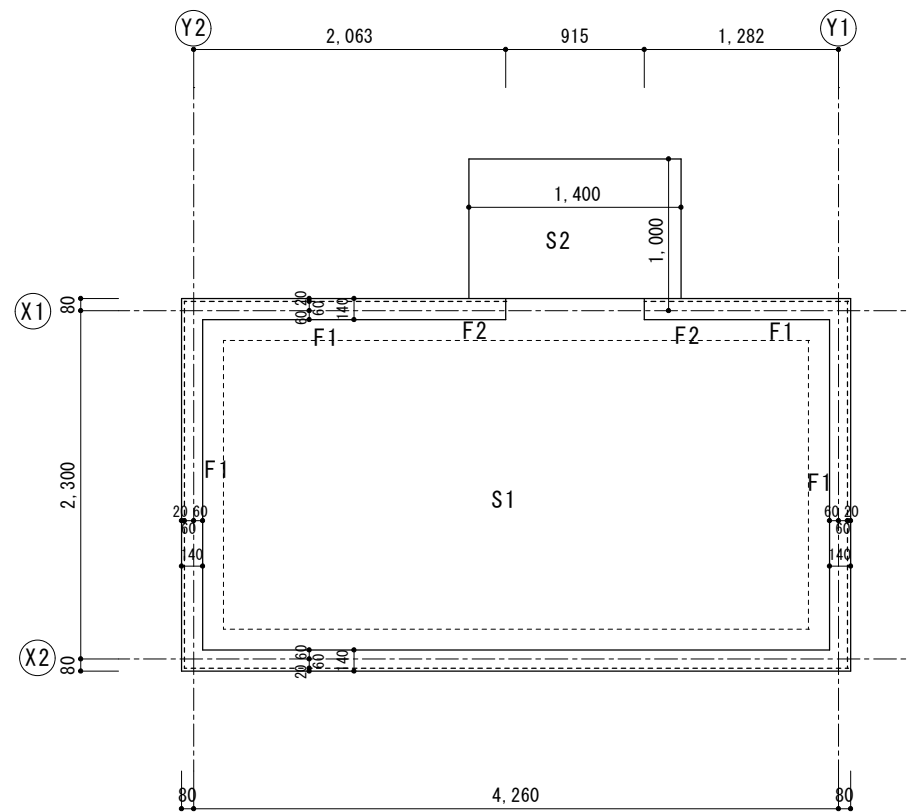
建具キープラン S=1/50

工 事 名		番 神 池 公 園 ト イ レ 改 築 工 事					No.  A-17	
図 面 名		展 開 図    建 具 リ ス ト			縮 尺	A3 : 1/50		
岡 山 市   都 市 整 備 局   住 宅 ・ 建 築 部						令和8年6月		
公共建築課	課 長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任		設計担当

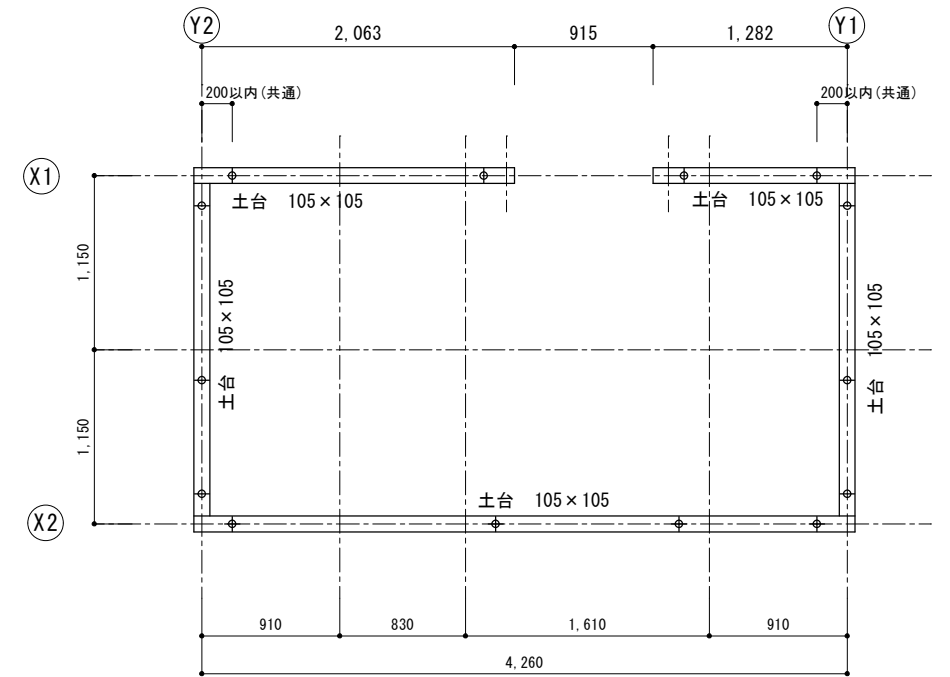




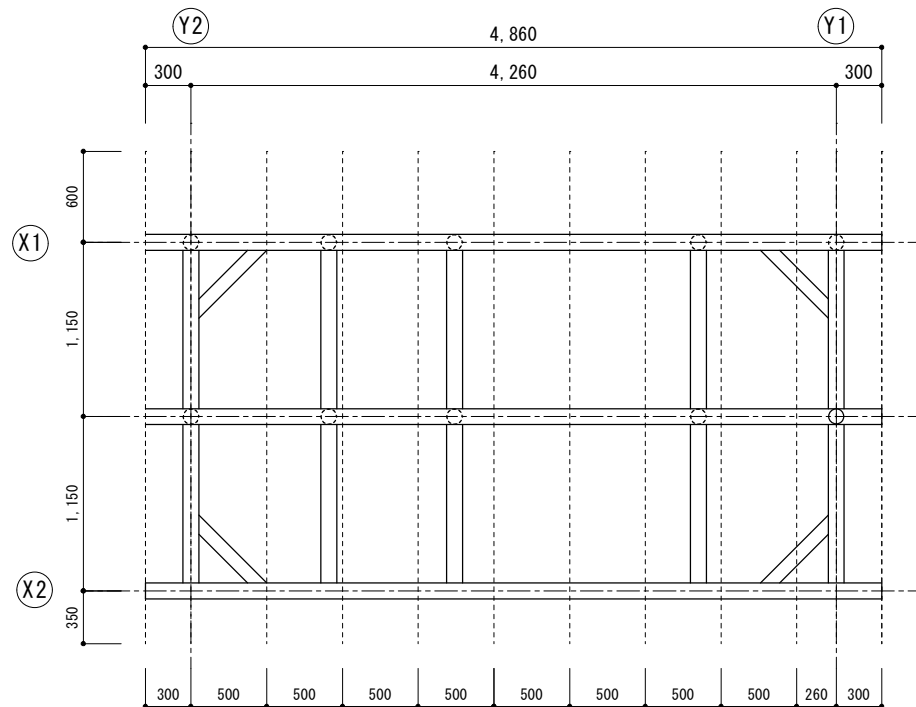
屋根伏図 S=1/50



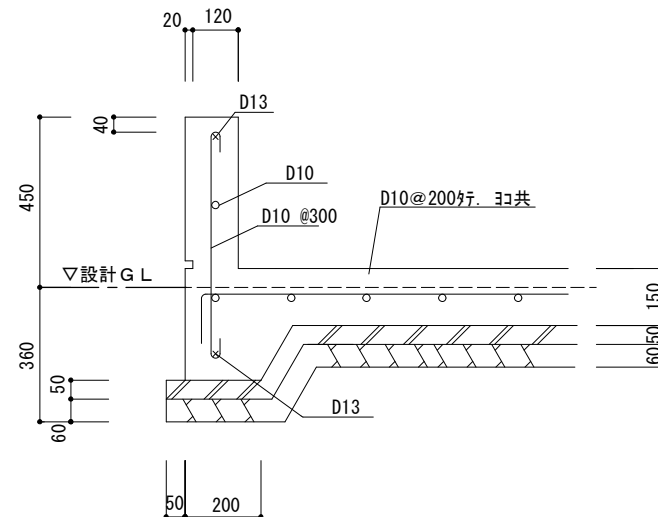
基礎伏図 S=1/50



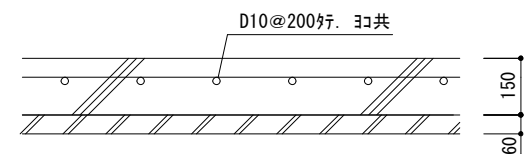
土台伏図 S=1/50



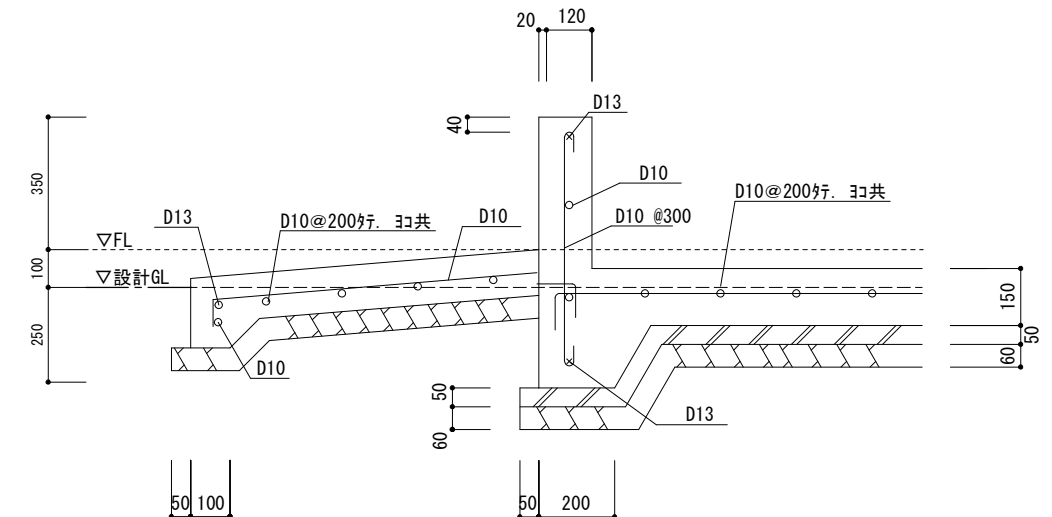
小屋伏図 S=1/50



F1 詳細図 S=1/20



S1 詳細図 S=1/20

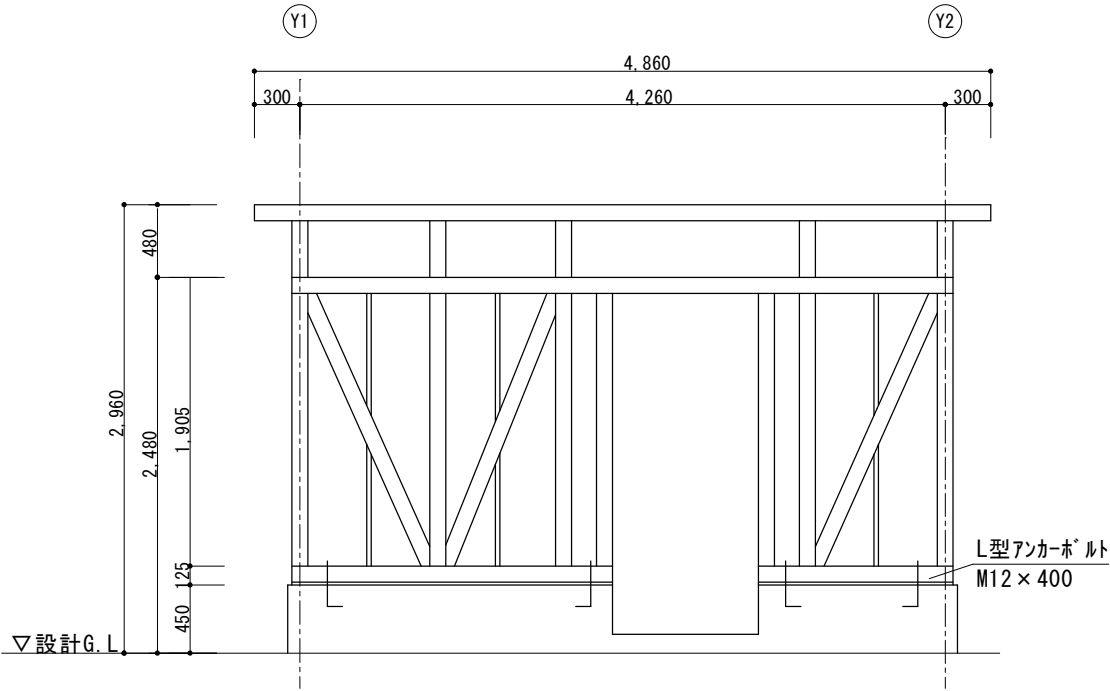


F2・S2 詳細図 S=1/20

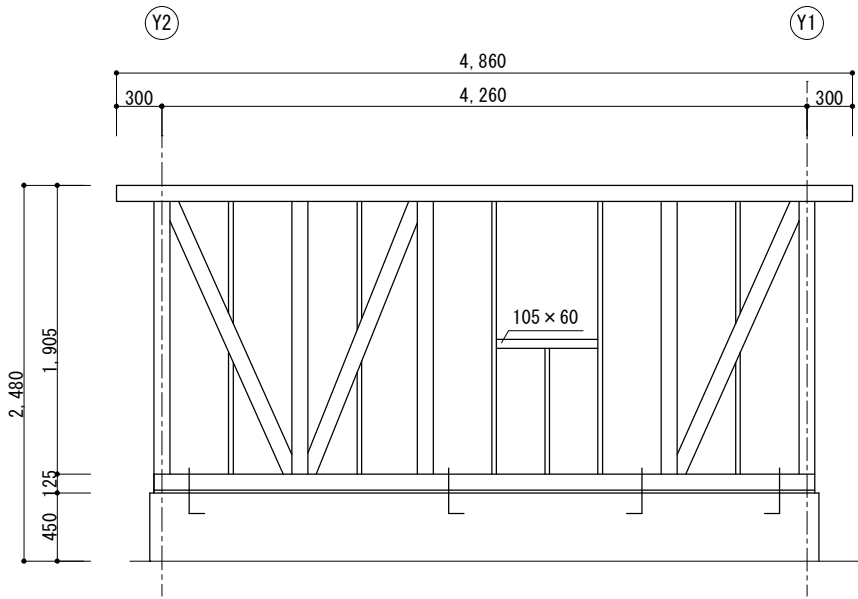
凡例----- 垂 木 : 杉 45 × 90  
○ 小屋束 : 杉 105 × 105  
火打梁 : 杉 90 × 90

※ 部材は一等材とし、寸法は引立て寸法とする。

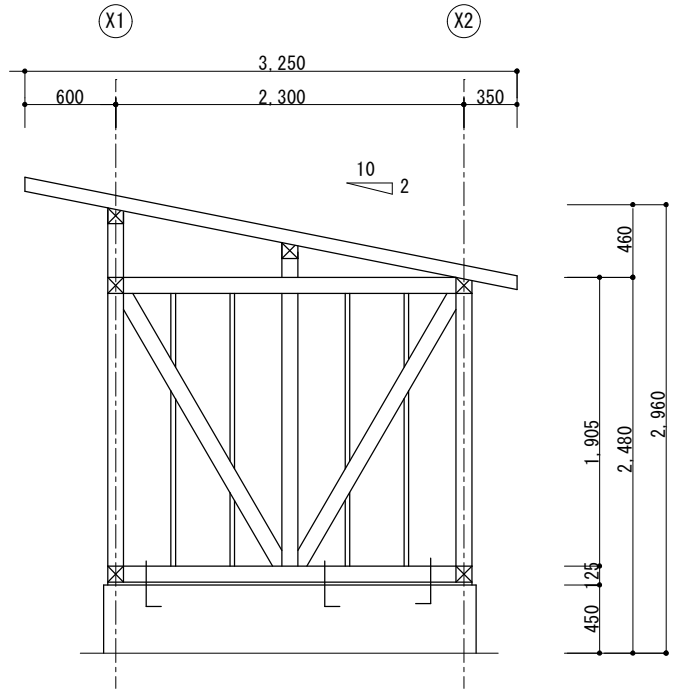
工 事 名		番神池公園トイレ改築工事					No.	
図 面 名		伏図・詳細図				縮尺	A3：1/50 A3：1/20	S-01
岡山市 都市整備局 住宅・建築部						令和8年6月		
公共建築課	課 長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任	設計担当	



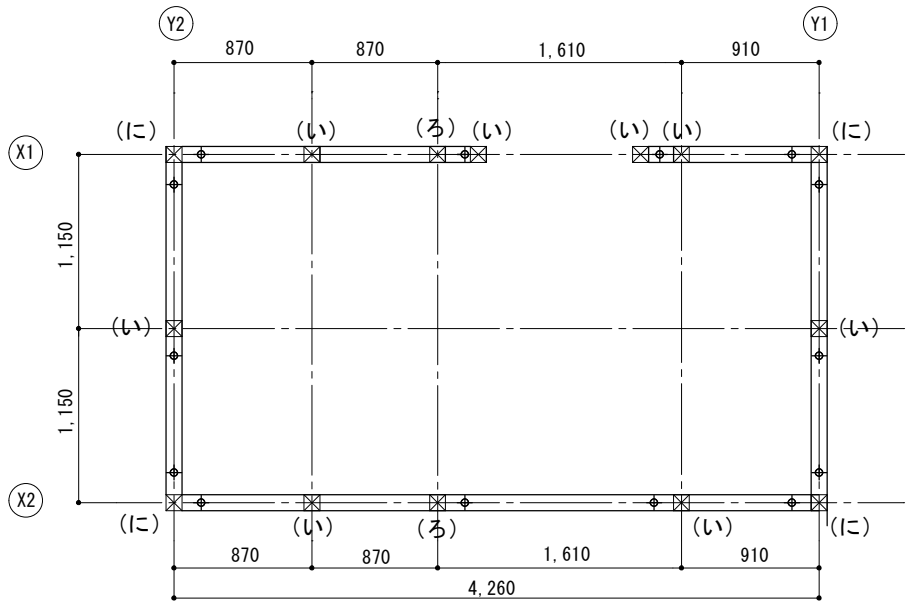
(X2) 通 軸組図 S=1/50



(X1) 通 軸組図 S=1/50



(Y1) (Y2) 通 軸組図 S=1/50



柱頭柱脚金物仕様位置図 S=1/50

柱頭柱脚接合補強金物（建築基準法平12建告1460号）

符号	仕 様	必要耐力 (kN)
(い)	短ほぞ差し 又は かすがい	0.0
(ろ)	かど金物	3.4
(は)	山形プレート	5.1
(に)	羽子板ボルト 又は 短冊金物	7.5
(ほ)～(ぬ)：(略)		
上記仕様について、耐力上同等品(ただし認定品)に替えることは可とする		

【部材リスト(構造材)】

土台(ひのき)：105×105（防腐注入土台）  
柱(杉)：105×105  
間柱(杉)：30×105  
筋交(杉)：35×105  
梁(杉)：105×105  
桁(杉)：105×105  
母屋(杉)：105×105  
棟木(杉)：105×105  
束(杉)：105×105  
垂木(杉)：45×90  
火打梁(杉)：90×90

【特記事項】

※木材は県産材（地域材）の使用を原則とする。  
※構造材は一等級とし、寸法は挽き立て寸法とする。  
※造作材はかんな掛け仕上げとし、寸法は仕上がり寸法とする。  
※仕上材見掛かり部のみ、木材保護塗料2回塗りとする。  
※土台・柱・間柱・筋交等のG.L.から1m以内の木部には防腐・防蟻処理を施すこと。  
※構造材はKD材とし、含水率は20%以下とする  
※接合金物は認定金物(Z, S, C, Dマーク表示金物)を使用すること。  
(使用する金物については、材料・取付カ所を明確にした使用承諾願いを事前に提出し、市監督員の承諾を得ること。)

工事名		番神池公園トイレ改築工事				No.	
図面名		軸組図・仕口部詳細図		縮尺	A3：1/50		
		岡山市 都市整備局 住宅・建築部				令和8年6月	
公共建築課	課長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任	設計担当

岡山市建築設備工事（電気）仕様書							
I 工 事 概 要							
1 工 事 場 所		岡山市北区関西町1554番地					
2 建 物 概 要							
建 物 名 称	構 造	階 数	無人・有人	延べ面積（㎡）	消防法令別表1	備 考	
便所	木造	1	無人	9.79			
合計							

3 工 事 種 目 (○印のついたものを適用する)					
工事種目	建物別及び屋外	工 事 種 別			
		便 所			屋 外
○電 灯 設 備		一 式			
・ 勤 力 設 備					
・ 電気自動車用充電設備					
・ 受 変 電 設 備					
・ 電 力 貯 蔵 設 備					
・ 発 電 設 備					
・ 太 陽 光 発 電 設 備					
・ 雷 保 護 設 備					
・ 構内情報通信網設備					
・ 構 内 交 換 設 備					
・ 映 像 音 響 設 備					
・ 拡 声 設 備					
・ 情 報 表 示 設 備					
・ テレビ共用受信設備					
・ インターホン設備					
・ 火 災 報 知 設 備					
・ 警 備 配 管 設 備					
○構 内 配 電 線 路					一 式
・ 構 内 通 信 線 路					
・ 誘 導 支 援 設 備					
・ 監視カメラ設備					
・ 駐車場管制設備					

1 共通仕様  
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築設備工事標準図（電気設備工事）最新版及び、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版による。

2 特記仕様  
1）項目は、番号に ☐ の印のついたものを適用する。  
2）特記事項のうち選択する事項は ☐ の印のついたものを適用する。

	項 目	特 記 事 項
一                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              <		

⑦ 地 地 下記による。

	接 地 の 種 類	記 号	接 地 抵 抗 値	接 地 の 種 類	記 号	接 地 抵 抗 値	
・	共 同 接 地	E _{AD}	10Ω以下	・	雷 保 護 用	E _{LA}	10Ω以下
・	共 同 接 地	E _{AD} ・E _{ELB}	20Ω以下	・	交 換 機 用	E _{L1}	10Ω以下
・	第 A 種	E _A	10Ω以下	・	通 信 用	E _{AI}	10Ω以下
・	第 B 種	E _B	Ω以下	・	通信用伝送用増幅器	E _{DI}	100Ω以下
○	第 D 種	E _D	100Ω以下	・	測 定 用	E ₀	——
・	第 C 種	E _C	10Ω以下	○	E _{LCB} 回路用	E _{DELB}	100Ω以下

⑧ 埋 設 表 示

○ 異銅板製（避雷設備用及び接地埋設表示） ・ SUS製

○ 埋設シート（ダブル）

○ 地中配線の埋設表示は80×80×300のコンクリート杭とする。

取外し再利用機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上で取付のこと。

工事着手前に改修場所の既存の電気設備の絶縁抵抗を測定し、測定表を監督官に提出する。

工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならぬ補修を要する。

・ 変性エポキシ樹脂プライマー+合成樹脂調合ペイント2回塗り ・ 塗装なし

塗装する部分 ・ 屋上 ・ 屋外 ・ 廊下 ・ 機罩 ・ 居室（ ）

⑨ 屋外露出配管の仕上げ

24. 耐 震 指 示

冷熱室鉋のつき仕上げ（めつき付差300g/m以上）とする。

設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。また、機器、配管、風速などの耐震対策のため、必要な計算書を監督官に提出する。ただし、重量1kg以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で実施に供えようとする。

・ 機器の縦付け及び取付け

設計用水平地震力は、機器重量〔kN〕に地域係数0.9とし、次に示す設計用標準水平地震度を乗じたとする。

設置場所	機器種類	・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階（注1）	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・ 上層階とは2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10階～12階建の場合は上層3階13階以上の場合は上層4階とする。

・ 中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

・ 重要機器は次のものを示す。（水槽類には燃料小出し機を含む。）

・ 配電盤 ・ 発電装置（防災用） ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置

・ 交換機 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視装置 ・ 通信給合器

・ 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

25. あと 施 工 ア ン カ ー

施工後確認試験 ※行方 ・ 行方ない

試験方法 引張試験機による引張試験

確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本当たりの短期引張強度の2/3以上

試験箇所数 1施工単位に対し1施工

対象機器（配電盤 ・ 非常用発電機 ・ 直流電源装置 ・ ）

受注者名で一括発注工事の場合は下請電気工事業者名も記入する。

⑨ 壁 表 示

⑩ 壁 仕 上 等

⑪ 分 電 盤

・ 中継は下書きワンタッチ開閉とする。 ・ 機端子は承認により指示

電	① 工事範囲図	① 配管 ② 配線 ③ 機器等取付 ④ 撤去
	② 配線器具	・ タンブラスイッチは運用大角形ネーム付とする。 ・ 壁付コンセントは原則として運用大角形とする。ただし2口の場合は横式は使用しない。 ・ 防水形コンセント ( ・ 防滴プレート形 ・ ツイストロック形 ・ 露出形 ・ プラグ付)
	③ 照明器具	① LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 LEDの光源色 ( ・ 昼光色 ②昼白色 ・ 温白色 ・ 電球色 ) ・ ブローイング法に対応するLED照明とする。 ・ 設置した各部屋2箇所以上とし、測定箇所は監督員の指示による。
	4. 非常用照明の照度測定 ⑤ 照明制御の照度測定	① 明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督員に提出する。 なお測定箇所は監督員の指示による。 照度測定時期 100%点灯時 ( ・ 夜間 ・ ) 照光制御点灯時 ( ・ 夜間 ・ 昼間 )
灯	⑥ EEFテープ4のジョイントボックス	① アウトレットボックス ・ プルボックス ・ EEF用ジョイントボックス
	⑦ 照明器具の接地	① コード吊以外の照明器具 ( 屋外灯及び32W相当以上 ) はすべて接地する。 ② 接地線は原則として1E1.6mm以上とする。ただし、ケーブルの心線を追加して ( 配線と同一サイズ、接地線規格 ) 使用してもよい。 ・ 納入数 個 ・ 納入数 個 ・ 納入数 個
	8. 照度センサ設定器	
	9. 多重伝送型207d伝送機 10. 非常照明・誘導灯 自己点検送器	
備	11. 分電盤の予備配管	・ 予備の配線用遮断器4個以下の場合 ( 25 ) 相当を1本、5個以上の場合 ( 25 ) 相当を2本を下記のように施工する。 天井スラブの場合・天井又は梁下20cmまで立上げ、中策アウトレットボックスにカバープレート取付。 二重天井の場合・天井内まで立上げ、中策アウトレットボックスにカバープレート取付。
	⑧ 照度測定	① 内野 (5mドッチ) ・ 外野 (1.0mドッチ) ② 指定する所
動力設備	1 工事範囲図	① 配管 ② 配線 ③ 機器等取付 ④ 撤去
	2 電動機などへの接続	・ 本工事 ・ 別途工事
	3 監視制御	監視 ・ 警報室による代表監視 ・ 中央監視室による監視 操作 ・ 現場盤による手元操作 ・ 中央監視室による遠方操作 ・ 操機サンスイッチによる遠方操作 ・ 操作電源 ・ 受変電設備の操作電源による。 ・ その他 ・ フックボルト ( DV14 ・ 相当以下 ) ・ アンカーボルト ( DV22 ・ 相当以下 )
	4. 引留金物等	

<b>受 変 電  設   備</b>	1. 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 撤去
	2. 電 気 方 式	高圧 三相３線式 6kV 60Hz 低圧 〃 三相３線式 200V ・ 単相３線式 100 / 200V 〃 〃 単相２線式 100V ・ 200V
	3. 盤内取付装置	・ 盤内ヒーター ・ 換気扇 ・ デイタルシ温度計（油入トランス用）
	4. 屋外変電基礎	・ 本工事 ・ 別途工事
	5. 高低交流負荷開閉器	・ 開放形 ・ 密閉（中閉形） ・ 重閉形） ・ 地絡保護電付
	6. 高压ケーブルの端末処理	屋外 ・ 一般型 ・ 耐湿型（ プレパル ・ ガシ ）
	7. 高压電力ケーブルの端末部	高压電力ケーブルの端末部両端にシスの収容対（熱収縮テープによるシスすれ止め対策等）を行う。
8. 予 備 品 等	電力ヒューズ現用定規格のものを用現数 ・ フック棒 トランスの防震ゴムは割破スリキ付きとする。	

発 電 設 備	1. 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 撤去
	2. 電 気 方 式	三相3線式 ・ 6kV ・ 200V ・ 60Hz
	3. 仕 様 明 細	別仕様書による。
	4. チェンブロック天井走行装置 など	・ U字ボルト ( ・ 本工事 ・ 別途工事 ) ・ Iビーム ( ・ 本工事 ・ 別途工事 ) ・ チェンブロック ( ・ 本工事 ・ 別途工事 ) ・ 天井走行装置 ( ・ 本工事 ・ 別途工事 )
	5. 防 油 堤	・ コンクリート製 ・ 鋼板製 ( ・ 本工事 ・ 別途工事 )
備	6. 予 備 品 等	消火器 (粉末ABC、面圧式) ( ・ 10形 ・ 20形 個)
	7. 工 具	工具 ・ 製造者の標準一式

太 陽 光 発 電 設 備	1. 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 架台 ・ PV支持架台 ・ 撤去
	2. 太 陽 電 池 ア レ イ	・ 出力 kW ・ 設備面積 m ²
	3. バ リ ュ ー ン シ ャ ナ ー	・ 出力 kW ・ 電気方式 相 3線式
	4. 系 統 連 携	・ 1φ ・ 3φ
	5. 系 統 連 携 保 護	・ O V G R ・ R P R 長
	6. 逆 潮 流	・ 有 ・ 無
	7. 表 示 装 置	・ 有 ・ 無
備	8. 計 測 装 置	・ 温度計 (直射日光の当たる場所に設置は禁忌) ・ 日射計

雷保護設備	1. 工事範囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 受雷部取付 ・ 接地極埋設 ・ 撤去
	2. 受雷部	・ 突針 ・ 水平導体又はメッシュ導体 ・ 構造体利用
	3. 引下げ導線	・ 引き下げ導線 ・ 建築構造体利用
	4. 接地システム	・ 建築構造体利用（建築基準法等完了時構造体の接地抵抗を測定し、測定表を監督員に提出する。） ・ A型接地極 ・ B型接地極
	5. 内部雷保護	・ SPD ・ SPD分離機 ・ 等電位ボンディング

構内 情報 通信 網 設備	1. 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 (キャビネット類) ・ 撤去
	2. ネ ッ ト ワ ー ク	・ 100BASE-TX/FX ・ 1000BASE-T/SX/LX ・ 1000BASE-SR/LR/ER/LX4/T ・ その他 ( )
	3. 使 用 機 器	・ EM-UTPケーブル ・ 光ファイバー ・ 情報コンセント ・ スイッチング HUB ・ ルータ ・ TA ・ 無線LAN ・ マジックジャック ・ その他 ( )
	4. 機 器 類	・ 配管 ・ 配線 ・ 呼び線ケーブル ・ 撤去

構 内 交 換 設 備	2. ローテーションアウトレット	一般電話用 個	ボタン電話用 個	取付	納入
		ユニツト形	防水形		
	3. 保安器用接地	本工事	別途工事		
	4. 引留金物等	フックボルト	アンカーボルト		
	5. 形式	デジタルPBX	IP-PBX		
	6. 回線数	内線	回線	局線	回線
	7. 局線表示盤	面			
	8. 電話設備	多機能事務機	一般電話機	玄関子機	IP電話器・PHS
		PHS用アンテナ			
9. 電話機への配線	内線電話1台につき次のものを見込む。				
	T1EF0.65-2C	( 2.0 m .	m)	2号ワイヤプロテクタ	1.5 m
	BTIEE 0.4-4P	( 2.0 m .	m)	2号ワイヤプロテクタ	1.5 m

映像音響設備	1. 工事範囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 撤去
	2. 映像機器	・ プレーヤ ( ・ DVD ・ ブルーレイ ) ・ モニタ ・ プロジェクタ ・ カメラ
	3. 音響機器	・ マイクロホン ・ CDプレーヤ ・ アンテナ ・ ダブルカセットデッキ
		・ その他 ( )

<b>拡声設備</b>	1. 工事範囲	・ 配管	・ 配線	・ 機器等取付	・ 撤去
	2. 増幅器	※ 図面参照			
	3. マイクロホン				
	4. ワイヤレス受信機				
	5. スピーカー				
	6. 音量調節器				
	7. アンテナ				
	8. CDプレーヤー				

情報表示設備	1. 工事範囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 撤去
	2. マルチサイン装置	・ 壁掛形 ・ 自立形
	3. 出退表示装置	・ 横書 ・ 横書 ・ 発信器 ・ 埋込形 ・ 卓上形
	4. 時計表示装置	・ 銀時計 ・ ラック形 ・ 壁掛形 ・ 子時計 ・ 壁掛形 ・ 埋込形 ・ 天吊形 ・ アナログ ・ デジタル
	5. 予備品	・ 電球、ヒューズ ・ 現用数の2倍 ・ 10個

テレビ共同受信設備	1. 工事範囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 撤去
	2. 同軸ケーブル	・ 高周波同軸ケーブル (E-M-n-C-2-E) ・ 8' 1/2" 1/2" 同軸ケーブル (E-M-S-n-C-F-B)
	3. アンテナ	・ AU1形 ・ AU2形 ・ BS ・ 110' CS ・ FM ・ AM
	4. アンテナ支持ボールの取付	・ 壁面 (点支持) ・ 自立 ・ A部の長さ m
	5. 増幅器	・ 形式 ( )
	6. 電界強度の測定	・ 要 ・ 不要

イン ター ホ ン 設 備	1. 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 撤去
	2. 電 源	・ AC100V
	3. 機 種	・ 電話形親機 ・ スピーカー形親機 ・ 電話形子機 ・ スピーカー形子機
	4. 通 話 網 方 式	・ 親子式 ・ 相互式
	5. 電 話 方 式	・ 同時式 ・ 交互式

火 災 報 知 設 備	1. 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 撤去
	2. 自動火災報知設備	・ 受信機 P 型 級 回線 ・ G R 型 アドレス ・ 副受信機 級 回線 ・ 自立型 ・ 壁掛型 ・ 発信器、ベル、表示灯等の形式 ・ 一体型 ・ 組合装置 ・ 単独型 ・ 防火戸 ・ 防火シャッター ・ 防煙ダンパー ・ 検知器 ・ 移動検点付 ・ 受信機 回線 ・ 認定品 ・ 非認定品
	3. 非常警報装置	
	4. 自動閉鎖設備	
	5. ガス漏れ警報設備 ( L P G )	
	6. 漏電火災警報設備	・ 1 級認定品
	7. 予 備 品	電線、ヒューズ、プロテクターは 製造者の標準一式 工賃は 製造者の標準一式

警備・配管設備	1. 工事範囲	・ 配管 ・ 呼び線挿入 ・ 撤去 ・ ※ 図面参照
	2. 施工方法	
	3. 電源	
	4. 警戒方式	

構 内 配 電 線 路	① 施 工 方 法	<input type="radio"/> 地中線保護方式 <input type="radio"/> 厚鋼電線管    ・ ポリエチレン被覆鋼管（外面一層型） ・ コンクリートトラフ <input type="radio"/> H I V E    ・ 波付硬質合成樹脂管 <input type="radio"/> 架空線電柱    ・ 通心力鉄筋コンクリート柱    ・ 木柱（注入柱） ・ バンダーマスト    ・ 垂鉛めっき鋼管ポール 電柱名札    ・ 要    ・ 不要 支    線    ・ 垂鉛めっき鋼より線 <input type="radio"/> 埋設深さ <input type="radio"/> GL-600    ・ GL-300    ・ 路盤下-300以上（道路を除く）
	2. 地 中 箱	・ 蓋の記号表示    ・ 錆記号読み（    ）

① 機器取付高  
機器取付高は下記を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することがある。

	名 称	測 点	取付高 (mm)		名 称	測 点	取付高 (mm)	
電気 通 信	取引用計器	地上～窓中心	1,800	火 災 報 知	受信機・副受信機	床上～中心	800～1,500	
	引込開閉器	床下～中心	2,100		専用総合盤	床上～中心	800～1,500	
	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)		発信器	床上～上端	800～1,500	
	スイッチ箱	床上～中心	1,300		知 べ る	床上～中心	2,300	
電 灯	コンセント(一般)	床上～中心	300	構 造 材	防災発信器標識灯	床上～中心	2,100	
	コンセント(和室)	床上～中心	150		ｶﾞｽ漏れ警報機(LPG)	床上～器具上部	300以下	
	コンセント(台上)	台上～中心	150		壁掛けスピーカ－	床上～中心	2,300	
	コンセント(土間)	床上～中心	800		壁付音量調節器	床上～中心	1,300	
	ブラケット(土間)	床上～中心	2,100		機 械 装 置	表 示 器	床上～中心	2,300
	ブラケット(踊場)	床上～中心	2,000～2,500			壁 付 発 信 器	床上～中心	1,300
	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150			ブ ザ ー	床上～中心	2,300
身障者便所操作盤	床上～中心	1,100	壁付ボタン(一般)	床上～中心		1,300		
身障者便所スイッチ	床上～中心	600～1,100	「」(身障者玄関)	床上～中心		900		
			「」(多目的便所)	床上～中心		900/400		
取 扱 力	壁掛形制御盤	床上～中心	1500(上端1900以下)	表 示		電 源 箱	床上～中心	1,500
	手元開閉器	床上～中心	1,500		壁掛形時計	床上～中心	1,500(上端1,900以下)	
	操作スイッチ	床上～中心	1,300		子 時 計	床上～中心	2,300	
電 話	端子屋(EPS)	床上～中心	1500(上端1900以下)	イン タ ー ネ ッ ト 設 備	壁付ｲﾝﾏｯﾁ(一般)	床上～中心	1,500	
	端子屋(室内)	床上～下端	300		壁付ｲﾝﾏｯﾁ(身障者)	床上～中心	1,100	
	保安器箱	天井下～上端	200		壁付位置ボックス	床上～中心	300	
	取付位置ボックス	床上～中心	300		壁付位置ﾎﾟｯｸｽ(和室)	床上～中心	150	
	部	取付位置ﾎﾟｯｸｽ(和室)	床上～中心	150	ﾌｧ ｼ ﾈ ﾘ 内 向 外 受 信	機 器 収 納 箱	天井下～上端	200
		壁付電話機	床上～中心	1500		直 列 ユ ニ ッ ト	床上～中心	300
						直列ユニット(和室)	床上～中心	150
		接地端子箱	地上、床上～中心	500				

② 配線記号その他

※ 図中配線で寸法記入のないものは、下記による。又、非標準対策型電線・ケーブルの場合はVを添記する。(例 V 1F)

イ、 電灯設備の場合

電線管は	・ 薄鋼	・ ねじなし	とする。				
<u>        </u>	1.6×2 (19)	<u>////</u>	1.6×3 (19)	<u>////</u>	1.6×4 (25)	<u>////</u>	2.0×2 (19)
<u>////</u>	1.6×5 (25)	<u>////</u>	1.6×6 (25)	<u>H</u>	HV2.0×2 (19)		
F2	EEF1.6-20	F3	EEF1.6-30	F2E	EEF1.6-20 IE1.6		
F4	EEF1.6-20×2	F5	EEF1.6-20+EEF1.6-30	2F2	EEF2.0-20	2F2E	EEF2.0-20 IE1.6
F6	EEF1.6-30×2	F7	EEF1.6-30+EEF1.6-20×2	2F3	EEF2.0-30		

ロ、 動力設備の場合

<u>        </u>	1.6×3 (19)						
-----------------	------------	--	--	--	--	--	--

ハ、 電気時計・拡張設備の場合

<u>        </u>	1.2×2 (19)	<u>////</u>	1.2×3 (19)	<u>////</u>	1.2×5 (19)		
-----------------	------------	-------------	------------	-------------	------------	--	--

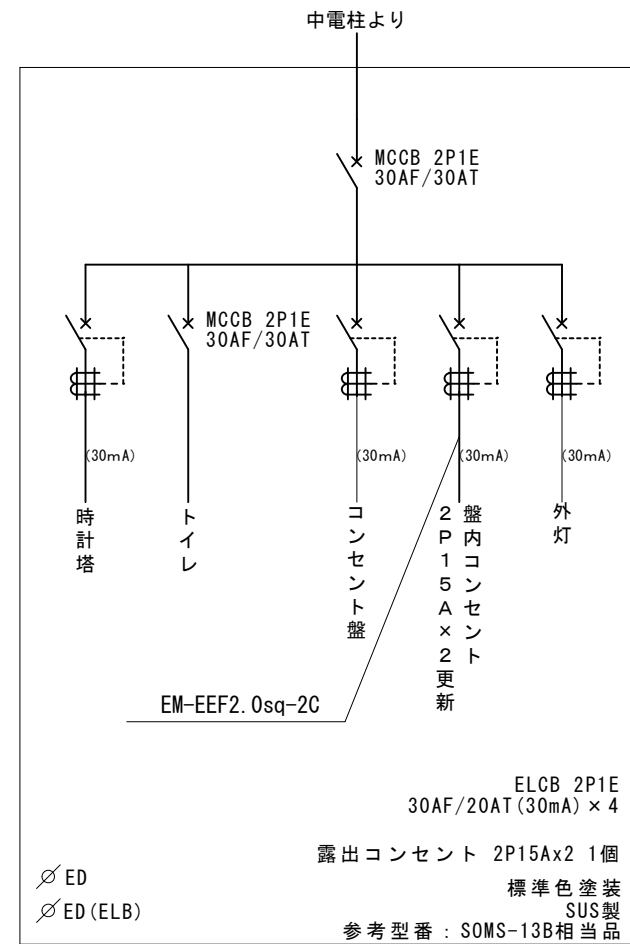
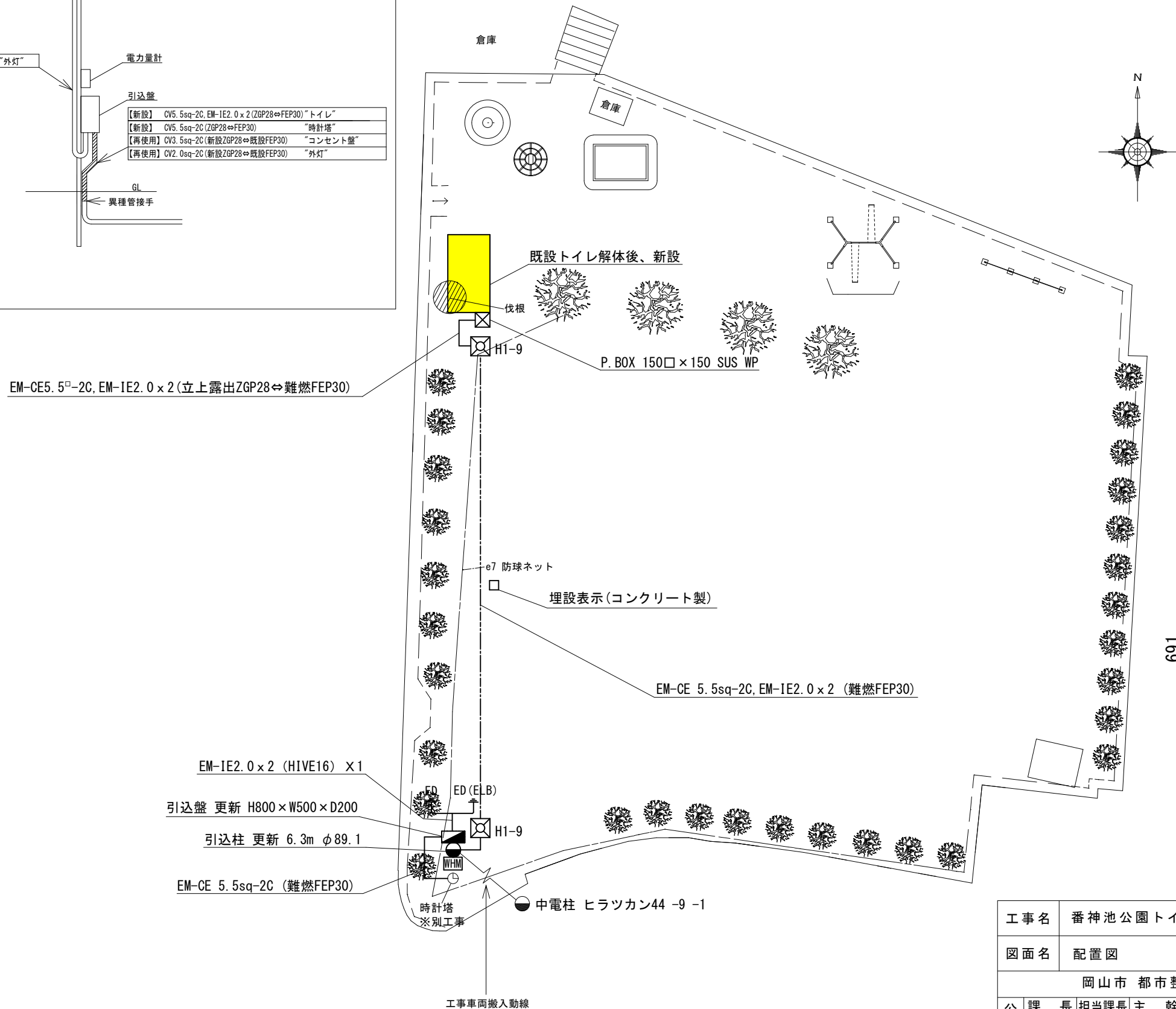
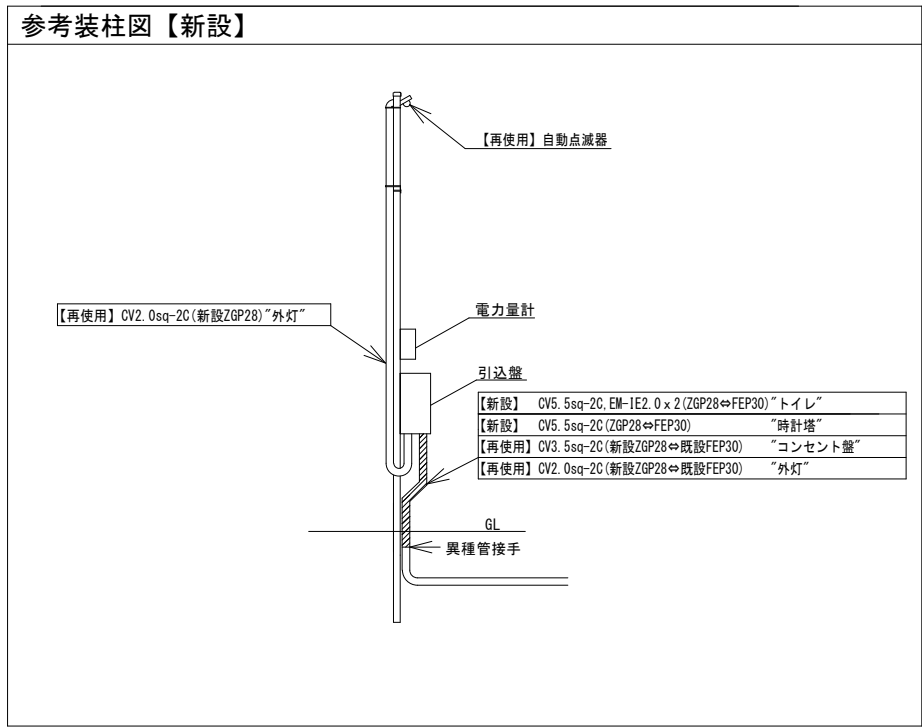
※ 照明器具用設置ボックスの位置

- ・ 非常照明用白熱灯結込器具（電源別置）には、一般用及び非常用位置ボックスを設けること。

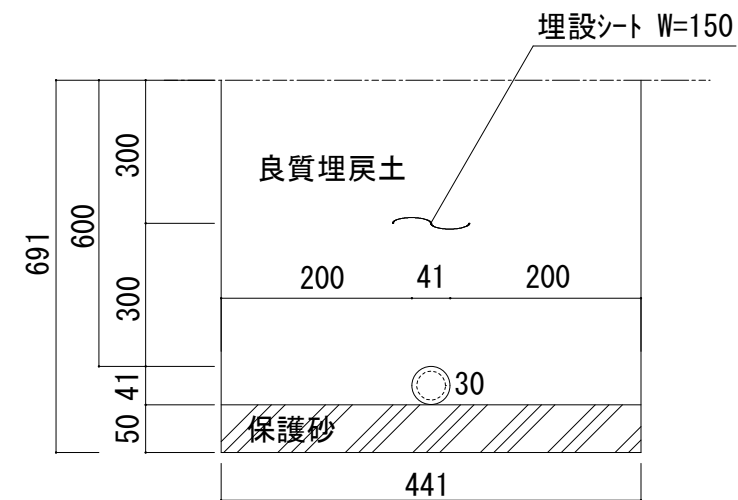
※ 予備電源別置型の非常照明は、器具内の送り端子を使用時は、配線と同様に耐熱階級を満足すること。

上記により異なる場合は、分岐ボックスを設置し、端末配線処理を行うこと。

工事名	番神池公園トイレ改築工事				N o.  E-00
図面名	岡山市建築設備工事（電気）仕様書	縮尺			
岡山市	都市整備局	住宅・建築部	公共建築課	令和8年6月	
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認
					機関
					製図



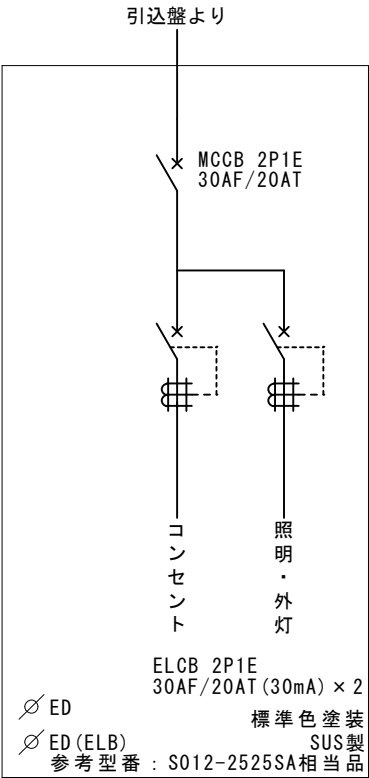
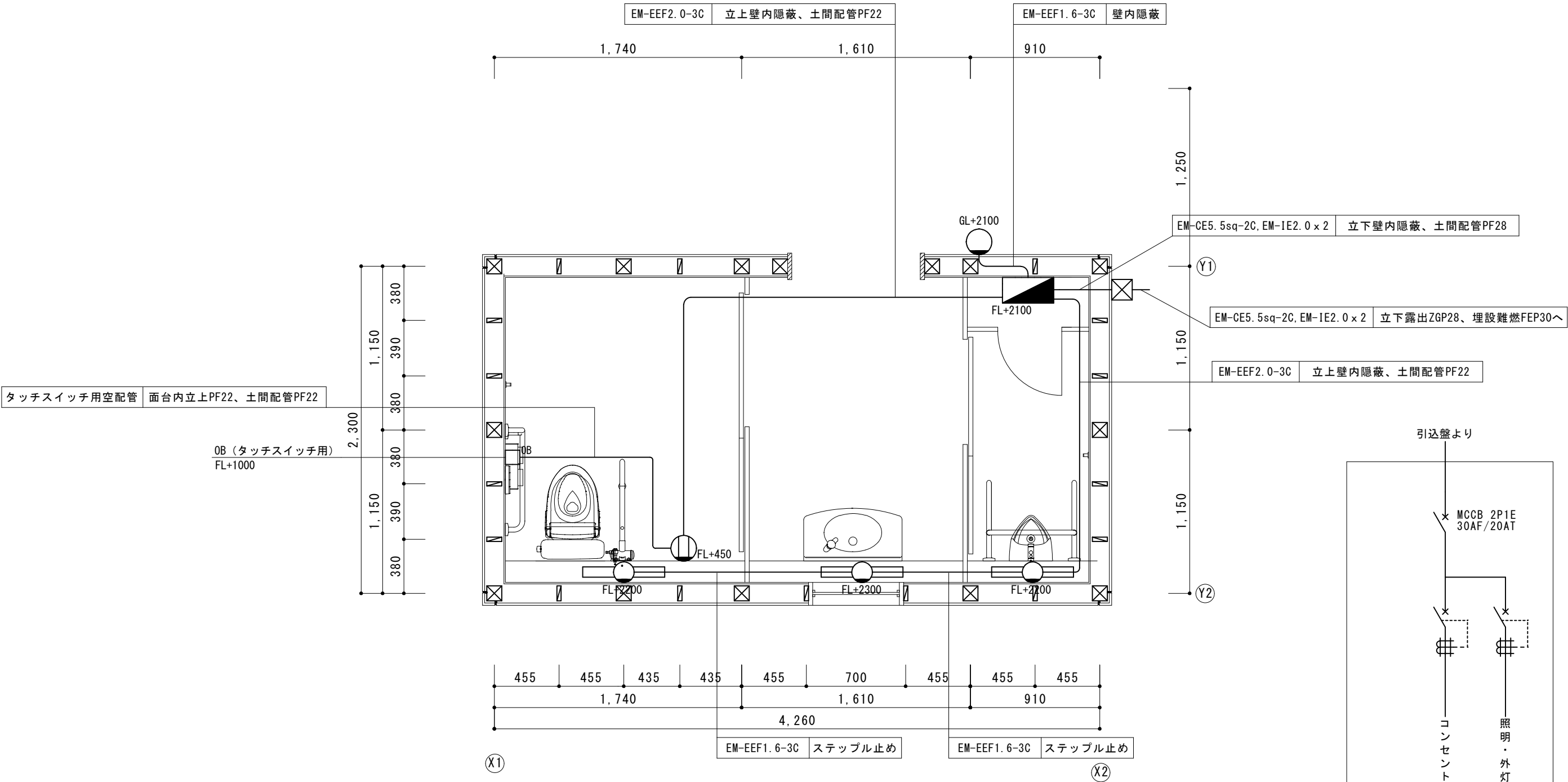
引込盤 参考単線結線図



掘削断面図 (FEP30 x 1)

配置図 S=1/250

工事名		番神池公園トイレ改築工事					No.
図面名		配置図			縮尺	A3 : 1/250	
		岡山市 都市整備局 住宅・建築部			令和8年6月		E-01
公共建築課	課長	担当課長	主幹	課長補佐	係長	副主査・主任	
						設計担当	



開閉器箱 参考単線結線図

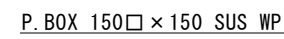
凡例

	照明器具 ウォールライト
	照明器具 ポーチライト
	開閉器箱（一般形） 標準色塗装 参考型番：S012-2525SA相当 鍵付 SUS製 250×250×120（鉄製基盤）メーカー市販品可
	便器洗浄ユニット盤 埋込コンセント2P15Ax1（EET） 収納ボックス 鍵付 SUS製（H300xW200×D120）参考型番：S012-23SA
	プルボックス 150□×150 SUS WP（引込金具→プルボックス）
	アウトレットボックス

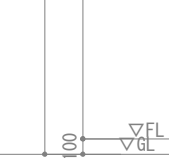
照明器具参考姿図 S-Free

ポーチライト 40形電球1灯器具相当 参考品番 LGWC80320KLE1   5000K   壁直付型、防雨型、明るさセンサ付 器具光束317lm、消費電力7.1W 【設定】「お出迎えモード」とし、お出迎え時間を「明るくなるまで」に設定すること。	Hf16W1灯器具相当 ウォールライト 参考品番 NNFS21811CLE9   5000K   防雨型、ひと（熱線）センサ・EEセンサ付（ON/OFF型） 壁直付型 本体・ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命4000時間 器具光束1470lm 【設定】「点灯保持時間」は6分（原則）に設定すること
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

工事名		番神池公園トイレ改築工事					No.	
図面名		平面図			縮尺	A3：1/30		E-02
岡山市 都市整備局 住宅・建築部					令和8年6月			
公共建築課	課長	担当課長	主幹	課長補佐	係長	副主査・主任		設計担当



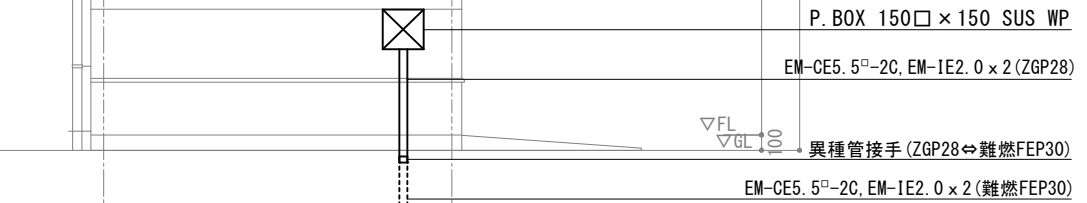
北立面图 S=1/50



西立面图 S=1/50

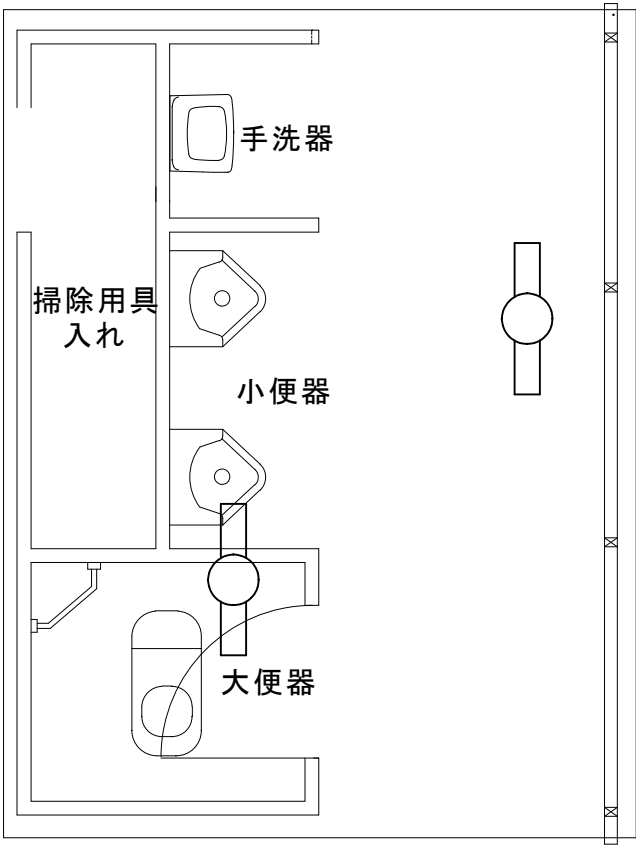


南立面图 S=1/50



東立面図 S=1/50

工事名		番神池公園トイレ改築工事					No.  E-03
図面名		立面図			縮尺	A3：1/50	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部						令和8年6月	
公共建築課	課長	担当課長	主幹	課長補佐	係長	副主査・主任	設計担当



既存配置図 S=1/30

凡例

	照明器具 FL20W×1 撤去
--	-----------------

【配線・配管 撤去】CV5.5sq-2C (立上露出VE28⇔難燃FEP30)

【配線・配管 撤去】CV2.0sq-2C (立下露出VE22⇔難燃FEP30)

【配線・配管 撤去】CV5.5sq-2C (難燃FEP30)

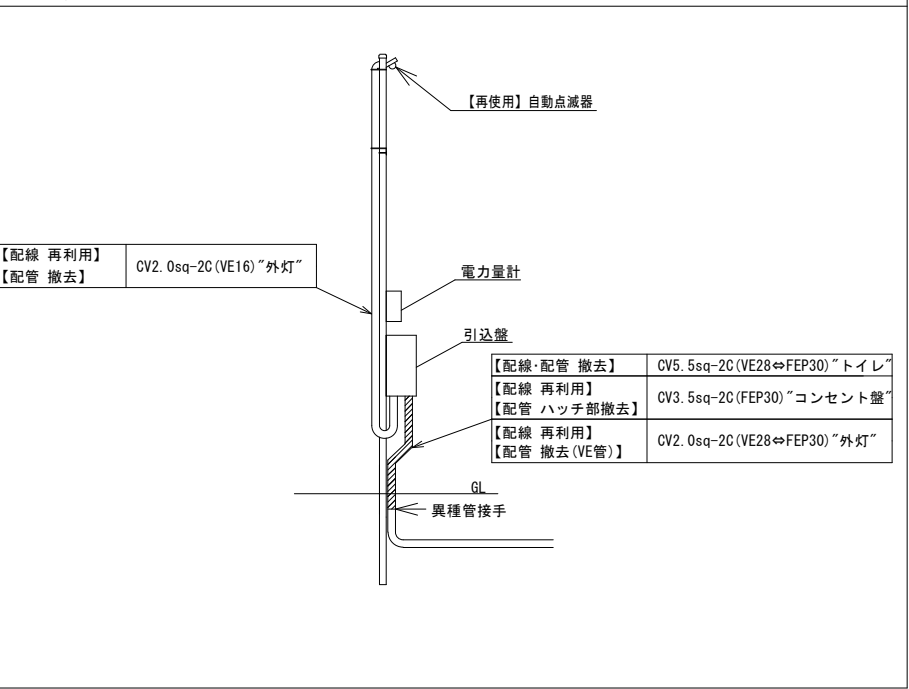
【配線・配管 撤去】CV5.5sq-2C (立下露出VE28⇔難燃FEP30)

【撤去】引込盤

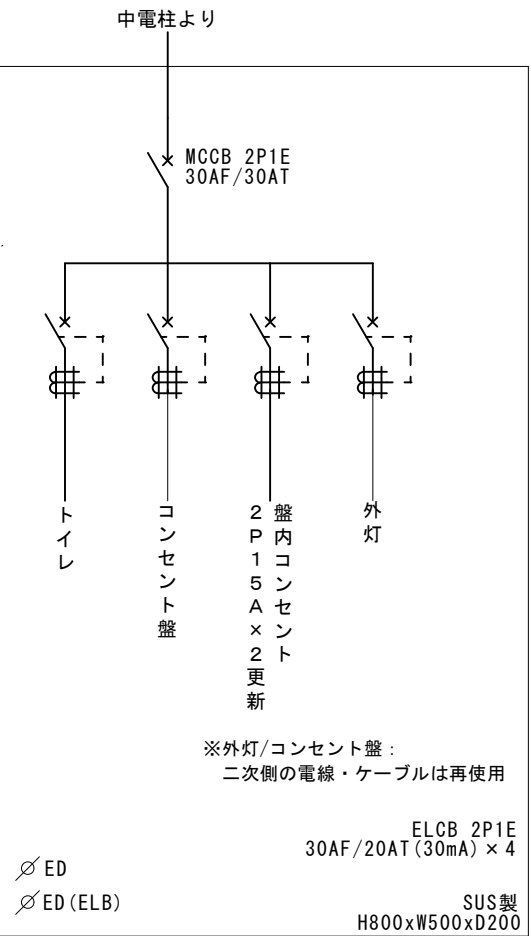
中電柱 ヒラツカン44 -9 -1

【撤去】引込柱

参考装柱図【既設】



配置図 S=1/250



引込盤 参考単線結線図

工事名		番神池公園トイレ改築工事						No. E-04	
図面名		撤去図				縮尺	A3 : 1/30 A3 : 1/250		
		岡山市 都市整備局 住宅・建築部				令和8年6月			
公共建築課	課長	担当課長	主幹	課長補佐	係長	副主査	主任		
							設計担当		

## 岡山市建築設備工事（機械）仕様書

## 1 工事概要

2 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防法令別表1	備 考
便所棟	木造	1	9.79		

3 工 事 種 目 (○印のついたものを適用する)

[illegible]

## II 工事仕様

1 共通仕様  
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)最新版(以下「標準仕様書」という)及び公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)最新版及び公共建築設備工事標準仕様書(機械設備工事編)最新版による。

2 特記仕様

- 1) 適用項目番号に○印のついたものを適用する。
- 2) 特記事項のうち選択する事項は○印のついたものを適用する。ただし○印のない場合は※印を適用する。

	通 用	項 目	特 記 事 項
一 般 共 通 事 項	①	機 材	岡山市公共建築機械材料等指定名簿に規定するものとし、同等品とする場合は監督員の承認を受ける。図示する品番・寸法・姿型及び形状は参考であり、製品及び製造所を指定するものではない。 また、図示する形状及び配管などの取出し位置により、特定製造業者の製品を指示、限定しない。 「図面による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調物品品に該当する機材を使用する場合は、その判断基準、配慮事項を満たすものとする。
	2	主任技術者等の資格	※ 資格の区分 Ⅰ（級管工事施工管理技術士） Ⅱ（級管工事施工管理技術士） ・ 適用しない
	③	工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きの費用はすべて受注者の負担とする。
	4	技 能 士 の 通 用	・ 配管施工（建築設備作業） ・ 熱絶縁施工 ・ 冷空気空調和機器施工 ・ 建築板金技能士
	5	工事用仮設物	工事施工の間係保者が設置する足場、作業構台の類は無償で使用する。
	⑥	土 工 事 (埋設配管は23にによる)	イ) 埋め戻し土は ㊶ 山砂の類 ㊷ 根切り土の中の良質土 ロ) 熟土処分は ※ 横外へ搬出し適切に処理 ※ As, Osは適法に処理すること ・ 横内敷出し ・ 横内の指示ある場所に堆填
	⑦	発 生 材 の 処 理	引渡しを要するもの ※ なし ・ あり ( ㊸ 機器類 ・ 配管材料 ・
	8	説 明 板	監督員と協議のうえ、設備機器類（ボイラ、冷凍機、各種ポンプ、空気調和機など）及び一連の装置などの取り扱い要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取付ける。
	⑨	電気容量及び機器表示	イ) 電動機出力、燃料消費量等は、原則として表示された値以下とする。 ロ) 機器類の能力、容量等は原則として表示された値以下とする。
	10	負 担 金	・ 給水引込負担金 ( ※ 別途 ・ 本工事) ・ ガス引込負担金 ( ※ 別途 ・ 本工事)
	11	電 線 ・ 電 線 管	イ) 特記なき電線は600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線とする。 ロ) 特記なき電線管は薄鋼電線管又は監督員の承諾を得た場合は同一外径のねじなし電線管とすることができ。 ハ) 可とう電線管は第2種金具可とう電線管とする。
	12	機器付属の制御盤	標準仕様書によるほか下記による。 ・ 運転ブロック図に適合するものとする。 ・ 接点及び端子は、仕様書で ( ※ 適用する。 ・ 適用しない)。 ・ ボイラ及び冷凍水機等の付属品の始動スイッチ次第に、保溫温度計用電源端子を設ける。 ・ インバータ用の制御及び操作盤は、仕様書で ( ※ 適用する。 ・ 適用しない)。
	13	塗 装	塗装業者は、※ 監督員の承諾を受ける者 ・ 日本塗装工業会会員 塗装の内見入りがかり部（戸根等の内部を塗る）は全て塗装を施すこと。（電線管含む）
	⑬	保 温	イ) 保溫の種類、材料、施工順序及び厚さは標準仕様書による。 ロ) 保溫材算は下記による。 ㊹ 給排水、通気、ろ過循環 ( ・ ポリスチレンフォーム ㊺ グラスウール) (床下、屋外露出、構内内はポリスチレンフォームとする。) ・ 給湯管、銅板製水糟、貯湯槽等 ( ※ グラスウール) ・ 消火管 ( ・ グラスウール ・ ポリスチレンフォーム) ・ 高気管 ( ※ ロックウール) ・ 排気管、煙突、煙導 ( ※ ロックウール) ・ 空調設備配管、ダクト ( ※ グラスウール) ・ 排煙ダクト ( ※ ロックウール) ・ 排気筒 ( ・ ロックウール ・ グラスウール) ハ) 屋内露出 ( ・ 機械室 ・ 書庫 ・ 倉庫) の配管、ダクトの保溫は屋内露出（一般居室、廊下）に読み替える。 ホ) 屋外設置機種の外装仕上げは ( ・ ステンレス鋼板 ・ 溶融783に9A亜鉛鋼板) とする。 ニ) 屋外 (多湿箇所) 配管の外装仕上げは ( ・ ステンレス鋼板 ・ 溶融783に9A亜鉛鋼板) とする。 ヘ) 20以下配管の外装仕上げは ( ・ 亜色783が320D ・ 保溫なし) とする。 ロ) 保溫厚さを標準仕様書以上とする場合には特記する。
			備考 1 屋内露出及び機械室、倉庫、書庫の配管にはバンド・動産を取付けること。 2 水糟類は特記のある場合のみ保溫を行う。 3 建築基準法施行令第19条の2の5第1項第7号に該当する防火区画などを貫通する給排水管及び通気管並びに消火管は貫通する部分及び前後1,000mmをロックウール保溫材にて保溫を施すか、建設省告示第1422号（平成12年）又は国土交通大臣認定の方法を適用すること。 4 流し水下部の排水露出管は保溫を施さない。 5 保溫を施す屋外露出配管の支持部は全て防熱性能を有する合成樹脂製支持台（丸形）によることとする。 また、支持バンドは原則としてラッキングのようし支持台を施す。 6 コンクリート埋設の銅管類にはプラスチックテープ（JISZ1901 厚さ0.4mm）1/2重ね1回巻きとする。 7 埋設フレキシブル継手にはペトロラム系防水テープを1/2重ね1回巻きの上、プラスチックテープを1/2重ね1巻きとする。

一般共通事項

至鉛館面地下処理

16

防 振 継 手

フレキシブルジョイント

17

は っ し り 工 事

18

補 修 な ど

19

他工事との取合い

20

至鉛館面の地下処理はエッチングプライマ塗りとする。

・ 鋼製フランジ付ベローズ管（接液部SUS304） ※ 合成ゴム製

・ ポリテトラフルオロエチレン製（3山）

※ 鋼製フランジ付ベローズ管（接液部SUS304） ・ 合成ゴム製

既存のコンクリート壁・壁等の貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成ならい補修をする。

イ）鉄筋コンクリート部の貫通箇所及び開口部の補修、その他天井のボード切込み及び下地の補強は

・ 本工事 ※ 別途工事

ロ）コンクリート壁、床及び梁等における設備機器、風通、配管等の漏れ及び貫通スリーブ部は

・ 本工事 ※ 別途工事

ハ）機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線は

・ 本工事 ※ 別途工事

ニ）別途盤類への渡り配線の接続は

・ 本工事 ※ 別途工事

ホ）機器のコンクリート基礎

屋上設置のもの ・ 本工事 ※ 別途工事

屋内設置のもの ・ 本工事 ※ 別途工事

屋外設置のもの ・ 本工事 ※ 別途工事

ヘ）自動制御の電線管は

・ 本工事 ※ 別途工事

ト）自動制御の電線の配線は

・ 本工事 ※ 別途工事

チ）自動制御盤と自動制御機器との配線の接続は

・ 本工事 ※ 別途工事

設備機器等は監督官の指示する箇所に表示文字印を記入し、弁にはプラスチック札を取付けすること。札の文字等は彫り込みとし、SUSチェーンにて取付けのこと。

21

配 管 表 示

22

土中埋設配管周囲の保護  
砂及び埋め戻し土・盛土

23

埋 設 表 示

24

支持金物、固定金具等

25

あと施工アンカー

26

ポンプの電動機の極数

27

ポン プ の 名 板

28

保 守 工 具

29

岡山市標準施工図

30

耐震措置

渦巻ポンプの電動機の極数は（ ・ 4 P ・ 2 P）

水中ポンプの名板は監督官の指示により見やすい所に取付けのこと。

下記の保守点検に必要な工具一式を提出する。

・ ポンプ ・ 逆風機 ・ 吹出口 ・ 網 ・ その他

参照 ※ する ・ しない

設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。また、機器、配管、風通などの耐震対策のため、必要な計算書を監督官に提出する。ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。

イ）機器の据付け及び取付け

設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数と、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度	・ 特定の施設	・ 一般の施設
設置場所	機器種別	・ 重要機器 ・ 一般機器 ・ 重要機器 ・ 一般機器
上 層 階	機 器	2.0 1.5 1.5 1.0
屋上及び塔屋	防振設置機器	2.0 2.0 2.0 1.5
	水 槽 類	2.0 1.5 1.5 1.0
中 間 階	機 器	1.5 1.0 1.0 0.6
	防振設置機器	1.5 1.5 1.5 1.0
	水 槽 類	1.5 1.0 1.0 0.6
地下・1階	機 器	1.0 0.6 0.6 0.4
	防振設置機器	1.0 1.0 1.0 0.6
	水 槽 類	1.5 1.0 1.0 0.6

上層階とは2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。

中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

水槽類にオイルタンクを含む。

重要機器は、次のいずれかに該当するものをいう。また一般機器とは重要機器以外をいう。

・ 給水機器（ ）

・ 排水機器（ ）

・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災機器

・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備

・ 避難経路上に設置する機器

ロ）設計用相対地震力は設計用水平地震力の1/2とする。

31

ス リ ー プ

32

振 れ 止 め

33

道 路 使 用

※ 亜鉛鉄板 ※ つば付鋼管（水密部） ・ 紙 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（VU）

・ 止水リング（ ・ 無機物材質：水密部 ・ 有機物材質：水密部以外）

ダクト、配管等については、標準仕様書の振れ止めの地必要な箇所に施工する。

※ 施工等で道路を使用する際は道路使用許可等の手続きを行うこと

1

大 便 器 ・ 小 便 器

2

洗 浄 用 タ ン ク

3

洗 浄 用 タ ン ク 固 定 金 物

4

大 便 器 用 洗 浄 弁

5

温 水 洗 浄 使 座

6

陶 器 の 色

陶製又はプラスチック製の注意板の取付けは ※ 設計図による。 ・ 取付け。

※ 防漏形陶器製とする。 ・ 設計図による。

※ フラ固金物交付とする。 ・ 設計図による。

節水機構とする。

温水洗浄便座は、次の機能を有するほか、JIS A 4422（温水洗浄便座）によるものとする。

・ 温風乾燥機能 ・ 振替装置 ・ 操作ボタン

監督官の指示による。

1

量 水 器

2

量 水 器 樹 管 類

3

管 類

4

ラインリング配管接続

観メータは水道事業者からの借用、子メータは買取りとする。

※ 水道事業者の指定品とする。 ・ その他

下記のものとは本仕様による。

イ）一般配管用

※ 水道用硬質塩化ビニル管（SGP-VB ・ SGP-VD ・ SGP-VA） ・ 水道用P2リフレックス二層管

・ 水道用硬質P2リフレックス管（・ VP ・ H1VP） ・ 水道用高性能P2リフレックス管（HPPE）

・ 架橋P2リフレックス ・ P2リフレックス ・ その他

ロ）土間配管、コンクリート壁中

※ 水道用硬質塩化ビニル管（SGP-VB） ・ 水道用P2リフレックス二層管

・ 架橋P2リフレックス ・ P2リフレックス ・ その他

ハ）地中配管用

※ 水道用硬質塩化ビニル管（SGP-VB） ○ 水道用硬質P2リフレックス管（・ VP ○ H1VP）

・ 水道用高性能P2リフレックス管（HPPE） ・ 水道用P2リフレックス二層管 ・ その他

ニ）ビット配管用

※ 水道用硬質塩化ビニル管（SGP-VB ・ SGP-VD） ・ 水道用高性能P2リフレックス管（HPPE）

・ 水道用硬質P2リフレックス管（・ VP ・ H1VP） ・ 架橋P2リフレックス ・ P2リフレックス ・ その他

100A以上の接続

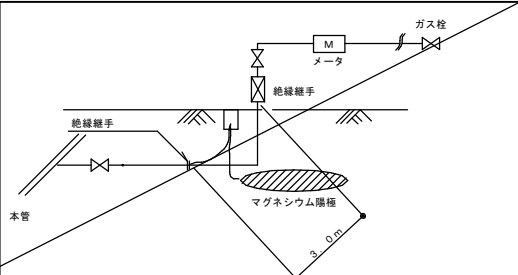
※ ねじ込み接続

・ 標準仕様書による

## 給水設備

給 水 設 備	⑤	弁 類	イ) 公営水道に直結する配管に使用するものはJIS又はJV 10Kとする。 ロ) 高圧水道以降の配管に使用するものはJIS又はJV 5Kとする。ただし、揚水ポンプに使用するもの及び特配部分はJIS又はJV 10Kとする。 ハ) 65A以上の鋼鉄製仕切弁、鋼鉄製逆止弁は、ライニング弁とする。50A以下の仕切弁、青銅製逆止弁は管端コア付バルブとする。 ニ) 埋設箇所は埋設用バルブとする。 取付け。 合成ゴム製（2山以上） 岡山市水道給水装置施工基準に適合する他図示による ※ 管端防食継手                      ・ 防食コア                      ・ その他 ※ 蓋は SUS 製鋼付とする。 ※ 給水管所有者に使用許可等の手続きを行うこと。 水道法に定める水質基準を満たすことのできる管、弁、継手を使用すること
	6	定 流 量 弁	
	7	水樋取り可とう継手	
	⑧	埋 設 深 度	
	⑨	ライニング鋼管管端処理	
	⑩	数水栓ボックス	
	11	給水管の使用許可	
排 水 設 備	⑪	屋 内 汚 水 管 （第1欄まで含む）	・ 便槽付属品                      ・ 排水用ノンラーエポキシ塗装鋼管                      ・ 耐火二層管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP）                      ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル発泡二層管（RF-V-P）                      ・ その他
	⑫	屋 内 雑 排 水 管 （第1欄まで含む）	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）                      ・ 排水用ノンラーエポキシ塗装鋼管                      ・ 耐火二層管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP）                      ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング管                      ・ その他 ・ 硬質ポリ塩化ビニル発泡二層管（RF-V-P）                      ・ その他 ※ 鋼管を使用する場合 汚水合流系統の配管は                      とする
	3	通 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）                      ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP）                      ・ その他
	④	屋 外 排 水 管	※ 硬質ポリ塩化ビニル管（VU）                      ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP）                      ○ 引付硬質ポリ塩化ビニル管（RS-VU） ・ 耐衝撃硬質ポリ塩化ビニル管（ギンツ）                      ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）                      ・ その他
	⑤	排水トラップ	ワンバツ（                      ・ 樹脂コーティング                      ○ 樹脂製                      ・ 標準品）
	⑥	ます	※ 岡山市標準施工図                      ○ 塩化ビニル製ます                      ○ 樹脂製ます                      ・ 標準品
	7	グリーストラップ	※ SUS製鉄製カゴを                      ・ 取付け                      ・ 取付けない
	8	マンホール鎖	SUS製鎖とする
	9	弁 栓 鎖	SUS製鎖とする
	10	漏水試験機	図示の位置に取り付ける。
	11	洗面台接続	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
	12	プール排水	露出部は塗装仕上げとし保温しない
	⑬	排水処理先	○ 公共下水道（○ 分流式 ・ 合流式）                      ・ 合併浄化槽（ ・ 新設 ・ 既設）                      ・ その他
給 湯 設 備	1	管 類	・ 2分岐鋼管（※ 拡管式 ・ 溶接接合                      ・ その他）                      ・ 鋼管彫形（ ・ 保潔付 ・ 保温なし） ・ 架橋型 2分岐管                      ・ 2分岐管 ・ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管                      ・ その他
	2	弁 類	JIS又はJV 5Kとする。ただし、特配部分は 10K とする。
	3	断熱水槽の保温	※ 施工する                      ・ 施工しない
	4	給湯用簡易ボイラ	ガスバーナはガンタイプとする。
	5	ライニング鋼管管端処理	SUS製コア内蔵継手（100A以上防熱コア）
ろ 過 循 環 設 備	1	ろ 過 装 置	能力                      ・ 60m ³ /h                      ・ 100m ³ /h
	2	ポンプ廻り配管	可とう継手                      ・ 付ける                      ・ 付けない
	3	循 環 配 管	圧力弁                      ・ 付ける                      ・ 付けない
	4	弁 類	給水設備による。
	5	保 温	ブルサイド下部は                      ・ 屋外露出仕様                      ・ 床下埋入仕様 ブルサイド下部の室内は                      ・ 屋外露出仕様                      ・ 機械室・倉庫仕様                      ・ 床下埋入仕様
消 火 設 備	1	屋内消火栓箱	・ 1号消火栓                      （ ※ 国交通省仕様                      ・ その他 ） ・ 易操作型1号消火栓                      （ ※ 国交通省仕様                      ・ その他 ） ・ 2号消火栓                      （ ・ ドラム式                      ・ リール式                      ・ その他 ） ※ 消防団2号消火栓
	2	消火栓弁の耐圧	最大使用圧力とする。
	3	消 火 栓 弁	減圧機構付消火栓弁                      ※ 取付ける                      ・ 取付けない
	4	保 温	イ) 配管の保温は                      ※ 施工する                      ※ 施工しない （屋外露出の保温種別は e2、(ハ) 値 による） ロ) 呼吸栓の保温は                      ・ 施工する                      ※ 施工しない ハ) 充水栓の保温は                      ・ 施工する                      ※ 施工しない
	5	フレキシブルジョイント	※ 鋼製ブラジ付ベローズ形（接液部SUS304）
	6	消 火 ポン プ	※ ユニット型 制御型はユニット組込みとする。                      ※ 日本消防設備安全センター認定品とする。
	7	管 類	イ) 一般配管用                      ※ 配管用炭素鋼鋼管（白管）                      ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白管） ロ) 土中配管用（土間を含む）                      ※ 排水用外周硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VS） ・ 消火用高性能ポリ塩化ビニル管（PPPE）                      ・ その他
ガ ス 設 備	1	供給ガスの種類	・ 都市ガス（ ※ 13A 発熱量 46MJ/m ³ ） ・ 液化石油ガス（ 発熱量 100.47MJ/m ³ ）
	2	管	イ) 一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管（ ・ 白管 ・ 黒管） ・ ポリエチレン被覆鋼管                      ・ ガス用ステンレス鋼フレキシブル管 ロ) 地中配管（土間を含む） ・ ポリエチレン被覆鋼管                      ・ ガス用ポリエチレン管 ・ 塩化ビニル被覆鋼管
	3	ガ ス メ ー タ	※ メータはガス供給業者より借用。子メータは買取りとする。 （ ・ マイコンメータ                      ・ その他）
	4	ガスメータの取付	※ 本工事に含む                      ・ その他
	5	緊急遮断弁の取付	※ 本工事に含む                      ・ その他
	6	供給方式	・ ボンベ                      ・ パルクタンク
	7	ボンベ廻りの配管	※ 自動切替式
	8	プロパン屋敷や標識	指定の箇所に取付ける
	9	ボンベ転倒防止	※ 岡山市標準施工図による                      ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）施工73(b)
	10	管の地中埋設深さ	・ 一般 300mm以上                      ・ 車道通路 600mm以上                      ・ 1,200mm以上
	11	沈下対策措置	※ 伸縮継手                      ・ 溶接配管                      ・ 機械的接合                      ・ 継手の組合せ
	12	電気防 蝕	※ なし                      ・ あり（ ・ 直流電陽極                      ・ その他）
	13	耐震対策設計	耐震設計にあたり「内閣府設計マニュアル（一般建築用）平成11年10月」「高層建築物用ガス設備耐震設計・施工指針」の平引き昭和62年11月」いずれも社団法人日本ガス協会発行を参照する。
備		備考	1 埋設配管の継手部周りの防食処置は、標準仕様書 第6編第2章 都市ガス設備2.5よりガス事業者の承認する工法による。 2 配管の吊り及び支持は絶縁処理を施す。 3 塗装仕上げにおいて仕様書以外で必要な箇所は明記する。 4 マグネシウム陽極の設置基準 ① 低圧埋設配管で溶接接合による100A以上の鋼管部分の延長が3m以上ある場合は、絶縁継手を取り付け、さらにマグネシウム陽極（犠牲性陽極）を設置する。

ガ  
ス  
設  
備

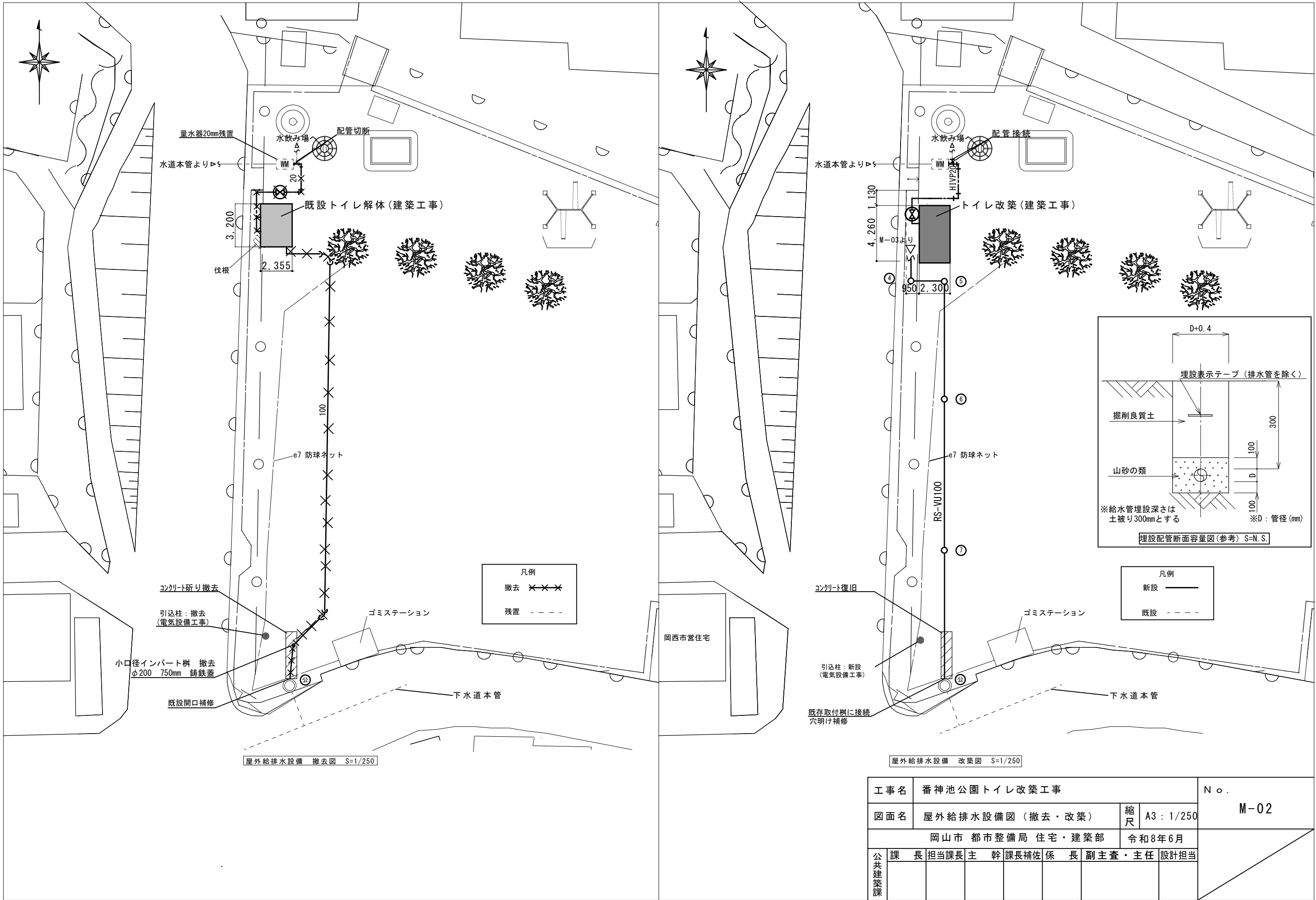


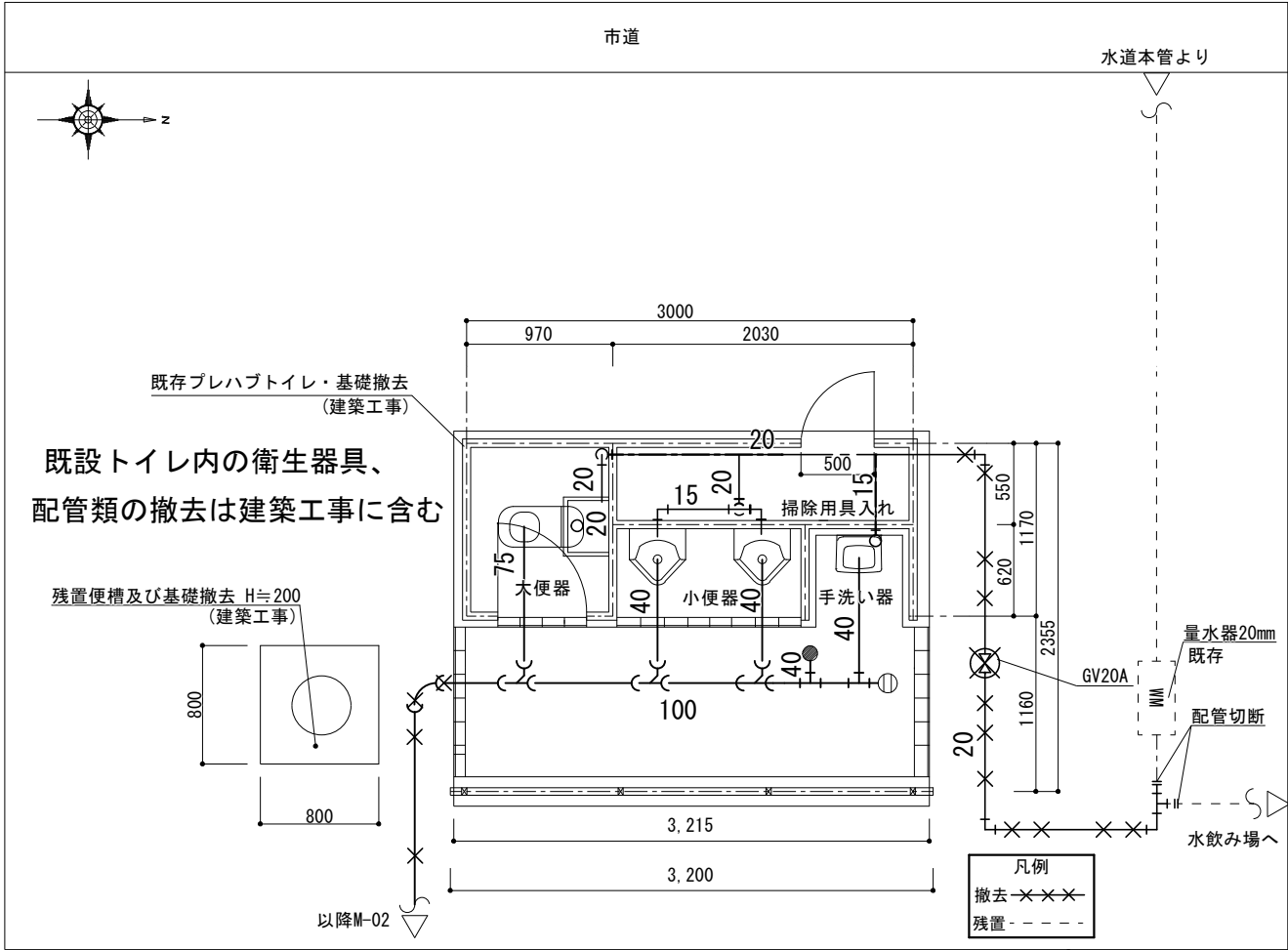
② 中間圧・中圧埋設配管の場合は埋設延長にかかわらず絶縁継手とマグネシウム陽極を取り付ける

③ その他埋設配管場所が酸性の強い土壌、腐蝕性の強い薬品を扱う工場地及びその周辺、湿地帯、海水の影響を受ける場所、鉱さい等による埋立地等、特に腐蝕性が強いと判断される場所の場合は、防食措置を別途検討する。

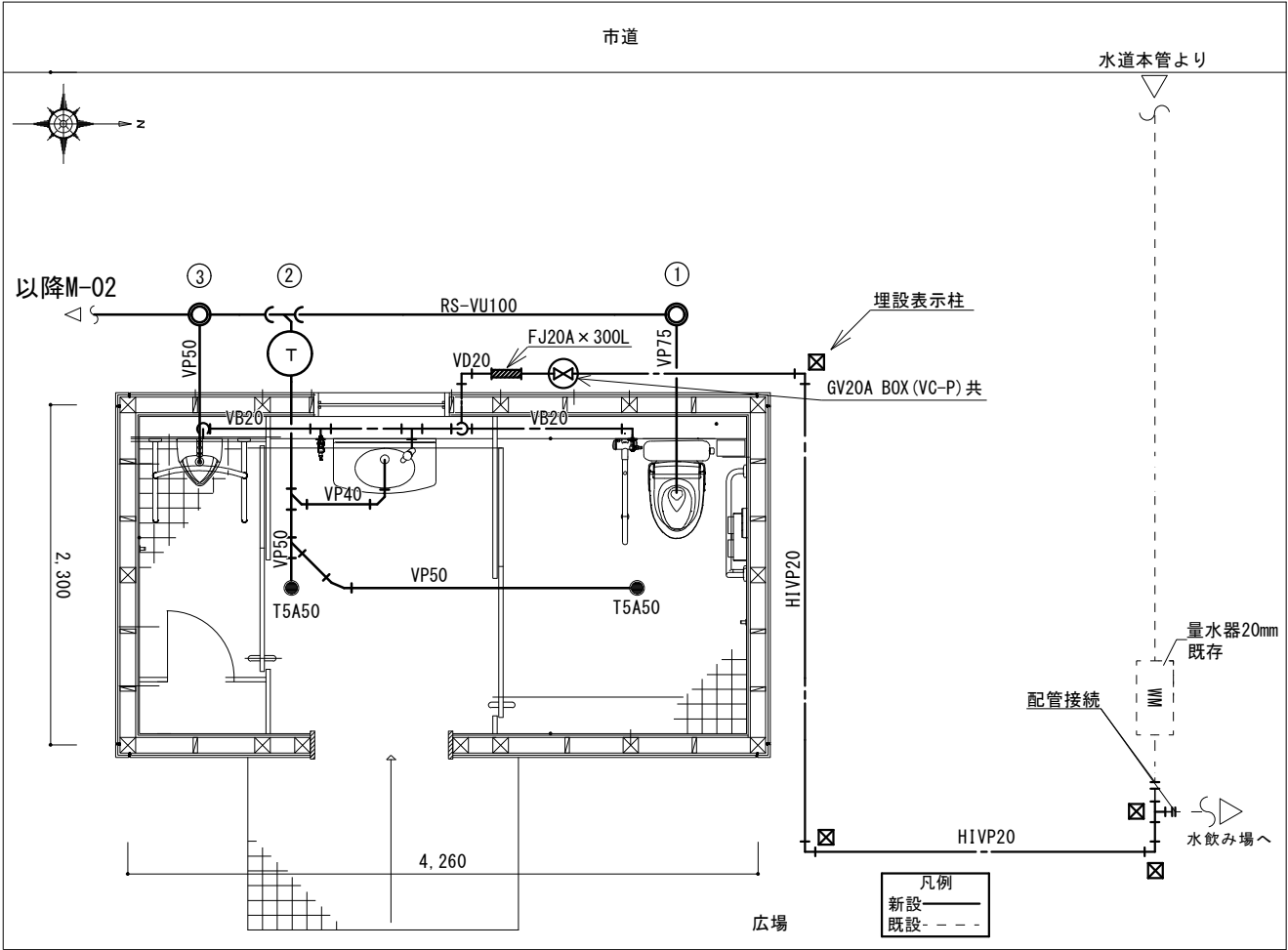
## 空氣調和・冷暖房・換氣設備

		② 中間圧・中圧埋設配管の場合は埋設延長にかかわらず絶縁継手とマグネシウム陽極を取り付ける   ③ その他他埋設配管場所が酸性の強い土壌、腐蝕性の強い廃品を扱う工場敷地及びその周辺、湿地等、海水の影響を受ける場所、鉱さい等による埋立地等、特に腐蝕性が強いと判断される場所の場合は、防食措置を別途検討する。	
1	設計用温度条件 (温度調整目標値)	国土交通省大臣官庁審判部監修の建築設備設計基準(最新版)	
2	冷水・温水・冷温水管	・ 配管用炭素鋼管(白管) ・ ステンレス鋼管 ・ 高性能ポリエチレン管(HFPE) ・ 配管用炭素鋼管(白管) ・ 特殊硬質ポリ塩化ビニル複合層(RF-VP) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・ 結露防止層付硬質塩化ビニル管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(カラーVP) ※ 塩化ビニルライニング鋼管 ( ・ SGP-VB ・ SGP-FVB )	
3	ドレ ン 管	・ ステンレス鋼管 ・ 高性能ポリエチレン管(HFPE) ※ 配管用炭素鋼管(白管) ・ 高性能ポリエチレン管(HFPE)	
4	冷 却 水 管	・ 配管用炭素鋼管(黒管) ※ 断熱材被覆鋼管(標準仕様書による) ・ 機器の標準品(保温共)	
5	膨張・空気抜き・補給水管	JIS又はJIS 5K とする。ただし、特記部分は 10K とする。 イ) ・ 流量調整弁を取得 ロ) ・ 定流量弁 ( ・ ダイアフラム式流量可変式 ・ カートリッジオリフィス形) 取得 ハ) 遠方操作スイッチの渡り配管 ※ 本工事 ・ 別施工 二) 遠方操作スイッチの渡り配線 ※ 本工事 ・ 別施工 ホ) 遠方操作スイッチのプレートは金属製とする。 ヘ) ドレンパンは ( ・ SUS 製 ・ 銅板製 ・ 合成樹脂製	
6	油 管		
7	冷 媒 配 管		
8	弁 類		
9	ファンコイルユニット		
10	吹出口・吸込口	原則、ボックスは亜鉛鉄板とする。 特及びスリットの材質は ※ アルミニウム製 ( ※ 着色する ・ 着色しない)	
11	ダ ク ト	イ) 低速ダクトとする。 ロ) 矩形ダクトは、 ・ アングル工法 ・ コーナポルト工法 ハ) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後150mmを1.6mm厚鋼板製とする。	
12	防煙・火ダンパ	防煙ダンパは、 ※ 電気式 ・ 空気式 ダンパ復帰機構は、 ※ 遠隔式 ・ 手動式 電気式防煙ダンパ動作用電圧・電流はDC24V、0.6A以下とする。	
13	風 量 測 定 口	取付位置は図示による。材質はアルミニウムとする。	
14	吹出口チャンバ	イ) シーリングディフューザ形吹出口には、下記のものにチャンバを付ける。 ネック径が200φ以下 400×400×250H ネック径が200φを超えるもの 500×500×300H ロ) 外壁に面するガラリにチャンバ等を付ける場合には原則として排気を捨てる。 イ) シーリングディフューザ形吹出口接続チャンバ及び図示したダクト並びにチャンパ類とする。 ロ) 内貼チャンパ類の寸法表示は、外形寸法とする。 ハ) 吹出口以外の内貼したチャンパには点検口(450×500)を取付ける。	
15	消音内貼り	形式はビートル型(コック付)とする。取付は図示による。	
16	瞬間流量計	標準仕様書及び図示の箇所のほか、下記の箇所に取り付ける。 ・ 温水ボイラの温水管入口部 ・ 空気調和機廻りの送気風道、外気風道及び給気風道 ・ 冷温水管寄せ(柱)及び冷温水管寄せの各通り管	
17	温 度 計	機器付外への温度計は ※ 円形のバイメタル式(100φ以上) ・ プルダウン型 イ) 空気取りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜き弁設置を要する。 ※ 手動 ・ 自動 ロ) 自動空気抜き弁にはストレーナを取り付ける。	
18	冷温水管の空気抜き	中央機械室の冷却水管・冷温水管等の吊り及び支持は、防振吊り金物又は防振支持金物で行う。	
19	防振吊り金物及び 防振支持金物	取付高さは ※ 1,300mm mm	
20	温度調節器・湿度調節器	イ) 空気調和機又はフィルタチャンパ装束枚数の50%以上を予備品(特付)として納める。 ただし、自動巻取形の場合は100%とする。	
21	エアフィルタの予備品	ロ) ファンコイルユニットは機種毎に30%以上、また、空冷ヒートポンプ室内用は100%に当たるフィルタを予備品(特付)として納める。最低1枚とする。	
22	グリスフィルタの予備品	※ 100%に当たる予備品を納める。 ・ 納めない。	
23	防 振 基 礎	イ) 送風機の防振基礎(防振ゴム使用の場合)の絶縁効率は何 %とする。 ロ) ポンプの防振基礎(防振ゴム使用の場合)の絶縁効率は何 %とする。	
24	冷暖配管の保温カバー	イ) 屋内露出部の保温化能力は ( ・ 樹脂製 ・ 軽亜鉛鉄板 ・ その他)とする。 ロ) 屋外露出部は ( ・ ステンレス鋼板 ・ 樹脂化粧化カバー ・ 溶融アルミニウム亜鉛鉄板 ・ その他)	
25	保 温	イ) 全熱交換機 ( ・ 給気ダクト ・ 排気ダクト ) は保温する。 ロ) 送りダクトは保温 する ・ しない。 ハ) ポンプは保温 する ・ しない。 ニ) ポンプ回りの防振継手、フレキシブル継手は保温 する ・ しない。 ホ) 換気ダクト ( ・ 給気ダクト ・ 排気ダクト ) は保温する。 エ) エアコン本体は将来工事の為、スリーブ(樹脂製キャップ付き)のみ今回工事とする。	
26	ス リ ー プ	※ 業務用機器「第一種特定製品」のファン類はファン排出抑制法に従って処理すること。	
27	冷 媒 等 の 処 理	・ 家庭用機器 ( ・ 室外機にフロン回収後、取外し指定場所保管 ・ 本工事対象外) ・ 吸収式冷凍機 ( ・ 産業廃棄物広域認定制度 ・ 産業廃棄物) ・ 吸収式冷凍機の吸収液 ( ・ 産業廃棄物広域認定制度 ・ 産業廃棄物)	
番神池公園トイレ改築工事			N o . <b>M-01</b>
岡山市建築設備工事(機械)仕様書			<b>M-03</b>
市 都市整備局	住宅・建築物 公共建築課	令和 8年 月	
課長補佐	係長	課員	担当者 承認 検証 製造





解体トイレ詳細図 S=1/50



改築トイレ詳細図 S=1/50

撤去衛生器具リスト（建築工事に含む）			
設置場所	品 名	参考品番・仕様	数量
公園便所	和風大便器	ハイタンク式	1
	紙巻器	樹脂製1連	1
	床置き小便器	フラッシュバルブ式（残置ハイタンクあり）	2
	壁掛手洗い器		1

新設衛生器具リスト			
設置場所	品 名	参考品番・仕様	数量
公園便所	洋風大便器	CS597BLCs, SH596BAYR, TC301, 他付属品一式	1
	紙巻器	YH701	1
	はね上げ手すり	T112HK7R, T110D36, T110D53	1
	L型手すり	T112CL10, T110D16×2, T110D34	1
	フック	YKH52AR	2
	リモコン便器洗浄ユニット	HE38	1
	壁掛小便器	UFH500, TG600PN, T9R, 他付属品一式	1
	小便器用手すり	T112CU22, T110D36×2, T110D44×4	1
	壁掛洗面台	L270D, TL19AR, TLDP2201JA, TL4CFU, TL220D, 他付属品一式	1
	キー式横水栓	T28AKUH13	1
	床排水金物	T5A50	2

新設樹リスト

記号	名 称	樹寸法	参考管底高	蓋仕様・備考
①	小口径インバート樹	φ150	GL-400	塩ビ蓋 SUS鎖付 (新設)
②	ポリプロピレン製トラップ樹	φ300	GL-300	塩ビ蓋 密閉式 (泥溜め≧150mm) (新設)
③	小口径インバート樹	φ150	GL-440	塩ビ蓋 SUS鎖付 (新設)
④	小口径インバート樹	φ150	GL-460	塩ビ蓋 SUS鎖付 (新設)
⑤	小口径インバート樹	φ150	GL-490	塩ビ蓋 SUS鎖付 (新設)
⑥	小口径インバート樹	φ150	GL-580	塩ビ蓋 SUS鎖付 (新設)
⑦	小口径インバート樹	φ200	GL-700	塩ビ蓋 SUS鎖付 (新設)
㊦	取付樹	φ300	GL-910	岡山市指定蓋(鉄製防護蓋) (既設)

【注】樹の管底寸法は参考とする。放流先の状況に応じて現地調整のこと。

工 事 名		番神池公園トイレ改築工事					No.	
図 面 名		撤去トイレ詳細図・改築トイレ詳細図			縮尺	A3：1/50		M-03
岡山市 都市整備局 住宅・建築部					令和8年6月			
公共建築課	課 長	担当課長	主 幹	課長補佐	係 長	副主査・主任 設計担当		